

泉区連合自治会町内会長会 11 月定例会

開催日時 令和 7 年 11 月 19 日 (水)
14:00～

1 市連会 11 月定例会報告事項

- (1) GREEN×EXPO 2027 機運醸成について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(1)で説明〕
- (2) 横浜市青少年指導員委嘱替えに係る推薦依頼について
【こども青少年局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (3) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について
【健康福祉局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(8)で説明〕
- (4) 身寄りのない高齢者等への支援について
【健康福祉局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(9)で説明〕
- (5) 自治会町内会向け動画の YouTube 配信について
【市民局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について (担当・説明：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課)	情報提供 資料 1 ★
＜広報よこはま掲載：あり(12月号)＞	

GREEN×EXPO 2027 は、11 月 4 日で 500 日前を迎えました。これに関連して、横浜市及び GREEN×EXPO 協会において様々な取組が行われておりますので、情報提供いたします。

(2) 「ひきこもり相談専用ダイヤル」チラシの掲出依頼について (担当・説明：健康福祉局ひきこもり支援課)	掲出依頼 資料 2 ★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

ひきこもりでお悩みのご本人やそのご家族からの相談をお受けする「ひきこもり相談専用ダイヤル」を、より多くの方に知っていただくため、掲示板にチラシの掲示をお願いします。

- 電話番号：045-752-8400
- 対象：横浜市内在住のひきこもり状態にあるご本人やそのご家族など。(年齢は問いません)
- 相談受付時間：月曜日から金曜日まで
午前 9 時から正午まで／午後 1 時から午後 5 時まで (祝日・年末年始を除く)
- 問合せ先：健康福祉局ひきこもり支援課
電話：752-8463 FAX：664-0403
メール：kf-hkshien@city.yokohama.lg.jp
- 依頼事項：掲示板への掲出
チラシ掲示 (サイズ:A4 希望掲示期限：可能な限り令和 8 年 3 月末まで)

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(3) 令和8年泉区消防出初式の実施について (担当・説明：泉消防署総務・予防課)	情報提供 資料3★
＜広報よこはま掲載：あり（12月号）＞	

令和8年泉区消防出初式の実施概要を説明します。

実施日：令和8年1月10日（土）

(4) 自治会町内会向け動画のYouTube配信について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供 資料4★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

活動の参考としていただけるよう、自治会町内会向けの動画をYouTubeにて配信します。

- (1) 「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画
- (2) 「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」の事業者プレゼンテーション動画
- (3) 「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画

(5) 令和7年度泉区自治会町内会長感謝会の開催及び対象者の確認について (担当・説明：泉区地域振興課)	協力依頼 資料5
＜広報よこはま掲載：なし＞	

「泉区自治会町内会長感謝会」を令和8年2月24日（火）14時から泉公会堂にて開催します。資料に表彰該当者の一覧がありますので、お名前、就任期間等のご確認をお願いします。

また、表彰該当者、各自治会町内会長には1月中旬に案内状を発送する予定ですので、地区内での周知等ご協力をよろしくお願いします。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(6) 令和7年度 泉区交通安全功労者表彰の推薦について (担当・説明：泉区地域振興課)	推薦依頼 資料6
＜広報よこはま掲載：なし＞	

地区連自治会町内会長に「令和7年度泉区交通安全功労者表彰候補者の推薦」について依頼します。推薦数は、各地区連合で個人1名、団体1団体程度。

期限は、令和8年1月7日（水）です。

◆依頼事項

自治会町内会長への推薦依頼です。

(7) 第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員の推薦について （担当：こども青少年局青少年育成課・説明：泉区地域振興課）	推薦依頼 資料7★
＜広報よこはま掲載：あり（令和8年1月号）＞	

第29期（令和6・7年度）横浜市青少年指導員の任期が令和8年3月31日に満了するため、第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員の推薦を依頼します。依頼文及び資料は、後日単位自治会・町内会長宛てにお送りします。

◆依頼事項

自治会町内会長への推薦依頼です。

(8) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について （担当：健康福祉局地域支援課・説明：泉区福祉保健課）	情報提供 資料8★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

令和7年12月の民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に御協力いただき、ありがとうございました。御推薦いただいた候補者につきましては、横浜市民生委員推薦会における審査を経た結果、全ての候補者について適任であると認められましたので、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付にて委嘱される予定です。各区の推薦結果についてお知らせします。

(9) 身寄りのない高齢者等への支援について （担当：健康福祉局福祉保健課・説明：泉区高齢・障害支援課）	事業説明 資料9★
＜広報よこはま掲載：未定（調整中）＞	

身寄りのない高齢者等への支援に向け開始予定の①情報登録事業のチラシ、②相談窓口のチラシ、③終活に関するリーフレットが完成しました。

①情報登録事業と、②相談窓口は11月28日（金）に開始します。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知・周知いただきたく、お知らせします。

(10) 泉土木管内工事について （担当・説明：泉土木事務所）	情報提供 資料10
------------------------------------	---------------------

(11) 泉区の治安情勢等について （担当・説明：泉警察署）	情報提供 資料11
-----------------------------------	---------------------

(12) 火災・救急状況について （担当・説明：泉消防署）	情報提供 資料12
----------------------------------	---------------------

12月定例会 日時：令和7年12月19日（金）午後3時00分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和7年11月19日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和7年度 11月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

11月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、11月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送 付 物	部 数
1	GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について 区連会議題 1 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	1 部
2	令和8年泉区消防出初式の実施について 区連会議題 3 【泉消防署総務・予防課】	1 部
3	自治会町内会向け動画のYouTube 配信について 区連会議題 4 【市民局地域活動推進課】	1 部
4	第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員の推薦について 区連会議題 7 【こども青少年局青少年育成課・泉区地域振興課】	1 部
5	民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について 区連会議題 8 【健康福祉局地域支援課・泉区福祉保健課】	1 部
6	身寄りのない高齢者等への支援について 区連会議題 9 【健康福祉局福祉保健課】	1 部
7	「ひきこもり相談専用ダイヤル」チラシの掲出依頼について 区連会議題 2 【健康福祉局ひきこもり支援課】	掲出部数
8	年末年始のごみと資源物の収集日程について ※泉区連合自治会町内会長会 10月定例会での依頼案件（議題5）です。 【資源循環局泉事務所】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課 担当：三浦 TEL 800-2391

【参 考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL : <http://www.izumikuren.net/information.php>

泉区連合自治会町内会長会＞区役所からのお知らせ

＞泉区連合自治会町内会長会定例会資料

泉区連合自治会町内会長会



GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 は、11 月 4 日で開催 500 日前を迎えました。これに関連して、横浜市及び GREEN×EXPO 協会において様々な取組が行われておりますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 取組概要

資料 1-1	「GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前記者発表会」(協会)
	Blooming RING Action 開催 500 日前記念グラフィックを発表！初公開の出展概要とともに大型プロジェクト協賛・参加メニューを公表しました。
資料 1-2	出展概要・大型プロジェクト協賛(ダイヤモンド・プラチナ)初公表(協会)
	Village 出展、花・緑出展の出展概要を初公表しました。ボランティアや市民参加(共創)プログラムなどの参加メニューの公募を開始します。
資料 1-3	日本政府出展起工式を開催しました(協会)
	2025 年 11 月 2 日(日)、博覧会会場の日本政府出展予定地にて、日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式が開催されました。
資料 1-4	秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任について(協会)
	秋篠宮皇嗣殿下が 2027 年国際園芸博覧会の名誉総裁に御就任されることになりました。
資料 1-5	相鉄プロジェクト協賛第 2 弾(協会)
	相鉄線沿線の GREEN×EXPO 2027 の街なか装飾をさらに拡大しました。特別仕様デザイン駅名標が横浜駅など 4 駅 17 カ所にも新登場しました。
資料 1-6	横浜市営地下鉄 GREEN×EXPO 2027 特別仕様ラッピングトレイン運行開始(市)
	10 月 28 日(火)から横浜市営地下鉄ブルーライン、11 月 7 日(金)からグリーンラインにて、GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレインを運行します。
資料 1-7	特別仕様ナンバープレート(原動機付自転車)の交付を開始します！！(市)
	原動機付自転車の GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザインを発表しました。令和 8 年 1 月 20 日(火)から交付を開始します。
資料 1-8	GREEN×EXPO 2027 仕様のマイナンバーカードケースを配布します！(市)
	市内 18 区役所戸籍課窓口でマイナンバーカードを受け取られる方等に GREEN×EXPO 2027 仕様のマイナンバーカードケースの配布を開始しました。

(裏面あり)

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年10月29日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

筒井新会長と公式アンバサダー芦田愛菜さん、トゥンクトゥンくご登壇
「GREEN×EXPO 2027 開催500日前記者発表会」
Blooming RING Action 開催500日前記念グラフィックを発表！
初公開の出展概要とともに大型プロジェクト協賛・参加メニューを公表
～大阪・関西万博からGREEN×EXPO 2027へ～

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2025年11月4日(火)に開催500日前を迎えるにあたり、2025年10月29日(水)に記者発表会を開催しました。

本発表会では、当協会会長の筒井義信が就任後初となる挨拶に立ちました。その後、推進戦略室長の脇坂隆一が^{グリーン・エキスポ ニーゼロニーナ}GREEN×EXPO 2027（正式名称「2027年国際園芸博覧会」）について最新の会場計画や、「Village出展※1」・「花・緑出展※2」の出展概要を初公開したほか、GREEN×EXPO 2027参加メニューを公表しました。また、国際出展で最初に契約締結したカタール国陳列区域政府委員※3ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使や、共にGREEN×EXPO 2027を創り上げていく大型プロジェクト協賛の皆様にもご登壇いただきました。

これを受けて公式アンバサダーである芦田愛菜さんが登壇。「GREEN×EXPO 2027のシルエットがどんどん浮かんできて益々楽しみになってきました。早く全貌が見たいです。」と、開催まで500日となった本博覧会への想いを語りました。



GREEN×EXPO 2027の“応援の輪”を広げていく参加型プロジェクトBlooming RING Actionの開催500日前記念グラフィックも発表され、芦田さんからは「たくさんの方が参加されていて、その数に圧倒されます。ひとつの大きなグラフィックとして見たときの迫力が、本当に印象的です。」とコメント。さらに公式マスコットキャラクターのトゥンクトゥンとともに、開催に向けたメッセージを力強く発信しました。



■筒井会長挨拶



「GREEN×EXPO 2027は、「幸せを創る明日の風景」をテーマに掲げ、圧倒的な花と緑で会場を彩るとともに、気候変動や生物多様性の喪失など地球規模の課題の解決に向けた行動を世界に発信する重要な機会となるよう、開催に向けた準備を着々と進めている。GREEN×EXPO 2027は一都三県で初めて開催される国際博覧会。大盛況の中、閉幕した大阪・関西万博の経験と機運を引継ぎながら、2027年3月に魅力的な会場で多くの方々の

笑顔でお迎えできるよう、共創パートナーの皆様とともに、引き続き準備を進めていく。」

■最新の会場計画・国際出展について

推進戦略室長の脇坂隆一より、テーマ館や園芸文化展示などのティザー映像を紹介。また、「Village出展」8者、「花・緑出展」5者について、パース画像と出展者からのメッセージを紹介しながら出展概要を初公開しました。

また、前回の最上位A1クラスの国際園芸博覧会を開催し、最初に出展契約を締結いただいたカタル国を代表して、陳列区域政府委員 ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使にご登壇いただき、GREEN×EXPO 2027開催に向けたご挨拶を頂きました。



<カタール国 陳列区域政府委員 ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使のご挨拶>



横浜で開催されるGREEN×EXPO 2027へのカウントダウンは、より持続可能で調和のとれた未来に向けた国際的な協力の象徴です。カタール国のGREEN EXPO（2023年ドーハ国際園芸博覧会）の成功を受け、GREEN×EXPO 2027では技術、伝統、そして地域社会が一体となり、人と地球の両方を育む方法を示します。これは、日本とカタール国の双方が、庭園を教育・革新・平和の為のプラットフォームへと変

えるという共通のビジョンを共有していることを反映しています。

■大型プロジェクト協賛・GREEN×EXPO2027への参加メニューについて

続いて、GREEN×EXPO 2027の魅力づくりに貢献いただくプロジェクト協賛のうち、協賛額が10億円以上のダイヤモンドパートナーと、5億円以上のプラチナパートナーである大型プロジェクト協賛の皆様にご登壇いただきました。

最後に、GREEN×EXPO2027への参加メニューとして、一般参加催事、一般営業出店、会場内モビリティ営業出店、ボランティア、市民参加（共創）プログラムについて発表しました。



大型プロジェクト協賛 4者

（左から、大成建設株式会社 執行役員横浜支店長 島伸一様、明治安田生命保険相互会社 代表執行役社長 永島 英器 様、Team P-FACTS 代表構成員 株式会社ピエクレックス 代表取締役社長 玉倉大次様、株式会社 横浜銀行 代表取締役頭取 片岡達也様）

■Blooming RING Action 開催500日前記念グラフィックを発表！芦田愛菜さんが期待のコメント

Blooming RING Action（ブルーミング リング アクション）の開催500日前記念グラフィックが発表されました。Blooming RING Actionは、GREEN×EXPO 2027に関心をもち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型のアクションプロジェクトです。

今回の開催500日前記念グラフィックは、公式アンバサダー芦田愛菜さんをはじめ、これまでBlooming RING Actionにご参加いただいた多くの方のビジュアルをまとめてデザインしたものです。GREEN×EXPO 2027を応援していただいている方の姿を多くの方々にご覧いただけるよう、ポスター等として、さまざまな場所に今後掲出していきます。

芦田さんは、500日前記念グラフィックについて「世代や立場を越えて、いろいろな方にご参加いただけるのが、このEXPOの魅力のひとつだと思います。このグラフィックをご覧いただくことで、その広がりを感じ取っていただければうれしいです。」とコメント。

また、筒井会長からも「一人一人の花と緑への想いが、奥深くて、これを崩すことはできない非常に強固なものがある。こうした想いが集積することによって、世界のサステナビリティの向上という地球規模の課題解決に向かっていけると、確信しました。」とコメントがありました。



■公式アンバサダー芦田愛菜さんからGREEN×EXPO 2027開催に向けたメッセージ

「地球の環境問題を解決する1つのカギとして、植物の存在は大変重要なものだと感じます。その植物への理解と関心が、私たちの『幸せを創る明日の風景』につながっていくんだと心から思います。アンバサダーとして、このEXPOの魅力をトウクントウクンとともに発信して、できるだけ多くの方々と幸せな未来をつくるために、一緒に学び歩んでいけたら嬉しいです。」



■登壇者によるフォトセッション

登壇者一覧 ※敬称略・写真左から

- ・会長 筒井 義信
- ・公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク
- ・公式アンバサダー 芦田 愛菜



■「2027年国際園芸博覧会 開催 500 日前 記者発表会」 開催概要

【日時】 2025 年 10 月 29 日（水） 10:00～10:45

【会場】 東京国際フォーラム ホールD7（東京都千代田区丸の内3-5-1）

【登壇者】

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 会長 筒井義信（（一社）日本経済団体連合会 会長）

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長 脇坂隆一

GREEN×EXPO 2027 公式アンバサダー 芦田愛菜

GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

カタール国 陳列区域政府委員 ジャベル・ジャララ・アルマッリ駐日大使

大型プロジェクト協賛 4者

【内容】

主催者挨拶

最新の事業内容発表

- ・主催者事業の紹介（テーマ館、園芸文化展示、政府出展のティザー映像披露等）
- ・出展者事業の紹介（Village出展8者、花・緑出展5者の出展概要とパース図等紹介）
- ・国際出展の紹介（出展状況の紹介とカタール国代表の登壇メッセージ）
- ・大型プロジェクト協賛 4者の発表
- ・各種公募の紹介（一般参加催事、一般営業参加、会場内モビリティ営業出店、ボランティア、市民参加（共創）プログラム）

Blooming RING Action 開催500日前記念グラフィック発表

公式アンバサダー 芦田愛菜さんトークセッション

フォトセッション

※1 Village出展とは

市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業「Village」。
その中核となる、カーボンニュートラルやネイチャー・ポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による出展。

※2 花・緑出展とは

花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展する、美と技術の競演。

※3 陳列区域政府委員とは

日本国政府から本博覧会への公式の参加招請を受諾した外国政府及び国際機関を「公式参加者」と呼称する。陳列区域政府委員は、本博覧会においてそれぞれの公式参加者を代表する役職。

本発表会に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027 PR事務局（電通PRコンサルティング内）
greenexpo2027_pr@group.dentsuprc.co.jp

【TV担当】川畑 TEL：070-1453-1992 / 【紙・WEB担当】沢登(サワノボリ)TEL：080-4345-0572

GREEN×EXPO 2027に関すること

GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

【Village 出展に関すること】事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【花・緑出展に関すること】出展部出展課 担当：丸山 Tel：045-307-2057

【国際出展に関すること】国際部国際課 担当：中村 Tel：045-307-2032

【プロジェクト協賛に関すること】事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【一般参加催事に関すること】事業部事業企画課 担当：頼本 Tel：045-307-2049

【一般営業出店に関すること】事業部事業企画課 担当：五十嵐 Tel：045-307-2049

【会場内モビリティ営業出店に関すること】事業部事業企画課 担当：朝倉 Tel：045-307-2049

【市民参加（共創）プログラム・ボランティアに関すること】

企画調整部企画課 担当：丹木 Tel：045-307-2046

【Blooming RING Actionに関すること】機運醸成部機運醸成課 担当：河野 Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年10月29日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027の開催まであと500日

出展概要・大型プロジェクト協賛（ダイヤモンド・プラチナ）初公表 ボランティアや市民参加（共創）プログラム、催事・営業出店の募集スタート

GREEN × EXPO協会（正式名称:公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2025年11月4日(火)に開催500日前を迎えるにあたり、GREEN × EXPO 2027の準備状況をお知らせするため、Village出展、花・緑出展の出展概要を初公表いたします。また、GREEN × EXPO 2027の魅力づくりに貢献いただく大型プロジェクト協賛の方々を発表するとともに、ボランティアや市民参加（共創）プログラムなどGREEN × EXPO 2027への参加メニューの公募を開始します。

■Village出展

「Village出展」は、市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業です。GREENの力と産業活動が融合した姿を示し、「幸せを創る明日の風景」を感じさせる屋外空間（庭園、広場等）や展示施設で、独自の体験やコンテンツを提供いただきます。今回は、8者の出展概要を初公開します。（以下、各出展者の出展イメージパース図及びメッセージ）

●株式会社 KT グループ



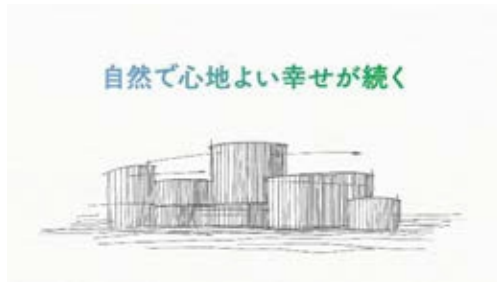
必要な時に必要な場所へ「くるまたち」が
「エネルギー」を運び、皆さまを笑顔にします。

●NTT 東日本株式会社



NTT 東日本は「産業・自然・文化」が調和し、
幸せがめぐる“Well-being な社会”を体験型で表現いたします。

●株式会社大林組



大林グループが目指す「地球・社会・人」の調和した世界観を、是非体感しに来てください。

●三菱グループ(三菱国際園芸博覧会総合委員会)



幸せな明日に向けて、「自然と人、社会との共生」の重要性を楽しみながら再確認して、みんなで取り組むきっかけに繋がるような展示を目指します！

●鹿島建設株式会社



「(仮称) KAJIMA TREE」。それは自然と人の明日の物語。大阪・関西万博の大屋根リングの木材※が、先端技術により新たな命を吹き込まれ、GREEN×EXPO のシンボルとして生まれ変わります。※鹿島は大阪・関西万博の大屋根リングの木材の契約候補者です。

●東邦レオ株式会社



ノモの国を「STUDIO」として再生します。循環から生まれる新しい体験を感じてください。

●竹中グループ



脱炭素、資源循環、自然共生を調和させ、地球の恵みを回復・再生し、創造性豊かに暮らす社会を目指します。

●住友林業 株式会社



1691年の創業以来、森や木、植物と歩んできた住友林業ならではの展示・体験を提供します。

■花・緑出展

「花・緑出展」では、花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展します。会場では、屋外空間や屋内展示施設で美と技術の競演をお楽しみいただけます。今回は、5者の出展概要を初公開します。

●玉川大学・玉川学園



自然と学びが響きあう空間を
来場者と共に創り上げる“体験型展示”

●一般社団法人 日本造園建設業協会 東北総支部



2027年国際園芸博覧会 東北六県ガーデンプロジェクト

東北奥路地（TOHOKU OKUROJI）その一步が東北への旅のはじまり

●株式会社 ハクサン



PW（PROVEN WINNERS®）の植物を活用し、日本の猛暑にも対応できる、ローメンテナンスで楽しめるサステナブルガーデンを提案します。

●一般社団法人 JFTD 花キューピット



2027 JAPAN CUP 他

花の魅力を世界へ GREEN×EXPO 2027（横浜）から 花の魅力を発信します！

●公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会



フラワーデザインで、持続可能で幸せな未来を
彩る喜びをお届けします

■プロジェクト協賛について

プロジェクト協賛では、GREEN×EXPO 2027の世界観に御賛同いただいた企業・団体の皆さまの理念や技術等も盛り込んだコンテンツをご提供いただきます。今回は、協賛額10億円以上の「ダイヤモンドパートナー」と、5億円以上の「プラチナパートナー」の大型プロジェクト協賛の皆さまを紹介します。

●大型プロジェクト協賛者

- ・魅力創出プロジェクト ダイヤモンドパートナー：大成建設 株式会社
- ・にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー：明治安田生命保険 相互会社
- ・会場運営プロジェクト プラチナパートナー：Team P-FACTS
- ・魅力創出プロジェクト プラチナパートナー：株式会社 横浜銀行

■各種公募について

※詳細については、協会公式ホームページに掲載します。(<https://expo2027yokohama.or.jp/>)

●一般参加催事について

会場内において、来場者の皆さまが、心から楽しみ、自然とのふれあいや人とのつながりを感じられる催事を募集します。祭りや音楽、演劇、アート、スポーツ体験など、多種多様な企画を実施して下さる個人事業者・企業・団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



【催事場所】 大催事広場、催事場

【公募期間】 2025年11月4日（火）～2026年1月30日（金）

【内定時期】 2026年4月頃

※応募状況に応じて、第二次募集の実施を検討しています。

●一般営業出店について

会場内において、レストラン・カフェなどの飲食や、思い出に残るお土産・物販を提供して下さる出店者の皆さまを募集します。来場者の皆さまが、会場でのひとときを心から楽しめるよう、魅力的な店舗づくりにご協力いただける個人事業者・企業・団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



【店舗数】 50店舗程度

【公募期間】 2025年11月4日（火）～2025年12月25日（木）

【内定時期】 2026年3月頃

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

●会場内モビリティ営業出店

会場内において、来場者の皆さまの快適な移動手段や先進的なモビリティ体験を提供してくださる出店者の皆さまを募集します。来場者の皆さまが、花と緑に溢れた会場の風景を楽しみながら、会場内を快適に移動できる、魅力的なモビリティ体験をご提供いただける企業・団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



【運行ルート】会場内主園路等

【公募期間】2025年11月4日（火）～2025年12月25日（木）

【内定時期】2026年3月頃

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

●ボランティア

GREEN×EXPO 2027を共に創り上げ、支えていただくパートナーとしてボランティアを募集します。

ボランティアの方々には、魅力ある会場づくりのため、来場者の方々へのご案内や花壇のメンテナンスなどのサポートを行っていただきます。

ボランティア活動を通じ、国内外からの来場者の方々やボランティアの皆さま同士の交流、花や緑とのふれあいを通じた国際博覧会への貢献など唯一無二の体験が得られます。



【募集するボランティア】

①花・緑ガイドボランティア

②植物管理ボランティア

③運営ボランティア

【募集期間】①2025年11月17日（月）～2025年12月22日（月）

※②③については、2026年1月頃募集開始予定

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

●市民参加（共創）プログラム

GREEN×EXPO 2027の世界観を共に創り上げるための参加型の取り組みとして、市民参加（共創）プログラムを実施いたします。地球や環境との関わり方について考えるきっかけとなるようなプログラム展開・空間づくりを目指し、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーをはじめとしたテーマに関するプログラムを市民の皆様や団体、企業、学校等から公募するものです。

日ごろから環境に関わる活動に取り組まれている方はもちろん、GREEN×EXPO 2027の機会にあわせて新しいアイデアを実現したい方まで、市民の皆さまどなたでもご参画いただけます。



【想定プログラム】

市民（団体・企業・学校等含む）が実施主体となるプログラムを公募

【実施場所】 SATOYAMA Villageに設置予定の屋内外の拠点を中心に展開

【募集予定】 2026年春頃予定

※本イラストはイメージ図であり、現況とは異なる場合があります

本発表会に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027 PR事務局（電通PRコンサルティング内）

greenexpo2027_pr@group.dentsuprc.co.jp

【TV担当】 川畑 TEL：070-1453-1992 / 【紙・WEB担当】 沢登(サワノポリ)TEL：080-4345-0572

GREEN×EXPO 2027に関すること

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

【Village 出展に関すること】 事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【花・緑出展に関すること】 出展部出展課 担当：丸山 Tel：045-307-2057

【プロジェクト協賛に関すること】 事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【一般参加催事に関すること】 事業部事業企画課 担当：頼本 Tel：045-307-2049

【一般営業出店に関すること】 事業部事業企画課 担当：五十嵐 Tel：045-307-2049

【会場内モビリティ営業出店に関すること】 事業部事業企画課 担当：朝倉 Tel：045-307-2049

【ボランティア・市民参加（共創）プログラムに関すること】

企画調整部企画課 担当：丹木 Tel：045-307-2046

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人 (有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トウキントウキ」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年11月4日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式を開催しました 開幕500日前を控える2025年11月2日(日)に開催

2025年11月2日(日)、国土交通省及び農林水産省主催、GREEN×EXPO協会共催により、GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式が開催されました。詳細につきましては、添付資料をご確認ください。



鍬入れの儀

<GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式 開催概要>

日時：2025年11月2日（日） 13時00分～14時00分

場所：2027年国際園芸博覧会会場 日本政府出展予定地（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催：国土交通省、農林水産省

共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

式次第（登壇者敬称略）

- ・主催者挨拶 国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣 金子 恭之、
農林水産大臣 鈴木 憲和
- ・来賓祝辞 横浜市長 山中 竹春、神奈川県副知事 橋本 和也
- ・協会挨拶 GREEN×EXPO協会会長 筒井 義信
- ・政府出展の概要説明 日本政府出展推進会議チーフディレクター/東京農業大学名誉教授 蓑茂 壽太郎
- ・内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 高市 早苗
- ・鍬入れの儀
- ・種まきセレモニー
- ・花いけパフォーマンス

本件に関するお問い合わせ先

【日本政府出展に関すること】

国土交通省都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付 野村、北村、中嶋

代表：03-5253-8111(内線32973, 32978) 直通：03-5253-8134

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 荻野、野宮、眞殿

代表：03-3502-8111(内線4827)

【GREEN×EXPO 2027における日本政府出展に関すること】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）展示部展示課 坂本

Tel：045-307-2084

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエキスポニーゼロナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トウクトウク」

同時発表：農林水産省

令和 7 年 11 月 4 日
都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式を開催しました ～開幕 500 日前を控える令和 7 年 11 月 2 日（日）に開催～

国土交通省及び農林水産省は、令和 7 年 11 月 2 日（日）に GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式を開催しました。

○GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式

国土交通省と農林水産省は、GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）に、「日本の自然観を再考し、未来へ進む」をコンセプトとした日本政府出展を行います。この度、日本政府出展の建設着工に先立ち、令和 7 年 11 月 2 日に横浜市の博覧会会場（神奈川県横浜市瀬谷区）で起工式を開催しました。

○起工式の開催内容について

起工式には、内閣総理大臣や政府関係者、国会議員、横浜市長の他、日本政府出展関係者、地元自治体関係者などが出席しました。「GREEN×EXPO 2027 日本政府出展」建設工事の安全と成功を祈念し、高市内閣総理大臣、金子国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣、鈴木農林水産大臣、井野経済産業副大臣、山中横浜市長らによる鍬入れを行いました。

また、高市内閣総理大臣のご挨拶の中で、秋篠宮皇嗣殿下の GREEN×EXPO 2027 の名誉総裁ご就任の発表がされました。



鍬入れの儀

日時：令和7年11月2日（日） 13時00分～14時00分

場所：2027年国際園芸博覧会会場 日本政府出展予定地（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催：国土交通省、農林水産省

共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

式次第（登壇者敬称略）

- ・主催者挨拶 国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣 金子 恭之、
農林水産大臣 鈴木 憲和
- ・来賓祝辞 横浜市長 山中 竹春、神奈川県副知事 橋本 和也
- ・協会挨拶 GREEN×EXPO 協会会長 筒井 義信
- ・政府出展の概要説明 日本政府出展推進会議チーフディレクター/東京農業大学名誉教授
蓑茂 壽太郎
- ・内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 高市 早苗
- ・鍬入れの儀
- ・種まきセレモニー
- ・花いけパフォーマンス



高市早苗内閣総理大臣からのご挨拶



金子恭之国土交通大臣兼
国際園芸博覧会担当大臣による主催者挨拶



鈴木憲和農林水産大臣による主催者挨拶



筒井義信 GREEN×EXPO 協会会長
による挨拶



地元小学生・高校生と
高市早苗内閣総理大臣による種まきセレモニー



地元高校生による花いけパフォーマンス

<問合せ先>

都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付 野村、北村、中嶋

代表：03-5253-8111（内線 32973, 32978） 直通：03-5253-8134

農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 荻野、野宮、眞殿

代表：03-3502-8111（内線 4827）



GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウUNKトウUNK



GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式を開催しました

開幕500日前を控える令和7年11月2日（日曜日）に政府出展起工式を開催しました

国土交通省及び農林水産省は、令和7年11月2日（日曜日）にGREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）日本政府出展の建設工事の安全と成功を祈念して起工式を開催しました。

○GREEN×EXPO 2027 日本政府出展起工式

国土交通省と農林水産省は、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）に、「日本の自然観を再考し、未来へ進む」をコンセプトとした日本政府出展を行います。この度、日本政府出展の建設着工に先立ち、令和7年11月2日に横浜市の博覧会会場（神奈川県横浜市瀬谷区）で起工式を開催しました。

○起工式の開催内容について

起工式には、内閣総理大臣や政府関係者、国会議員、横浜市長の他、日本政府出展関係者、地元自治体関係者などが出席しました。「GREEN×EXPO 2027日本政府出展」建設工事の安全と成功を祈念し、高市内閣総理大臣、金子国土交通大臣、鈴木農林水産大臣、井野経済産業副大臣、山中横浜市長らによる鍬入れを行いました。

また、高市内閣総理大臣のご挨拶の中で、秋篠宮皇嗣殿下のGREEN×EXPO 2027の名誉総裁ご就任の発表がされました。



鍬入れの儀

日時：令和7年11月2日（日曜日）13時00分から14時00分まで

場所：2027年国際園芸博覧会会場 日本政府出展予定地（神奈川県横浜市瀬谷区）

主催：国土交通省、農林水産省

共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

式次第（登壇者敬称略）：

- ・主催者挨拶 国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣 金子 恭之、農林水産大臣 鈴木 憲和
- ・来賓祝辞 横浜市長 山中 竹春、神奈川県副知事 橋本 和也
- ・協会挨拶 GREEN×EXPO協会会長 筒井 義信
- ・政府出展の概要説明 日本政府出展推進会議チーフディレクター/東京農業大学名誉教授 蓑 茂 壽太郎
- ・内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 高市 早苗
- ・鍬入れの儀
- ・種まきセレモニー
- ・花いけパフォーマンス



高市早苗内閣総理大臣からのご挨拶



金子恭之国土交通大臣兼国際園芸博覧会担当大臣による主催者挨拶



鈴木憲和農林水産大臣による主催者挨拶



筒井義信GREEN×EXPO協会会長 による挨拶



地元小学生・高校生と高市早苗内閣総理大臣による種まきセレモニー



地元高校生による花いけパフォーマンス

【お問合せ先】

農林水産省 農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室

担当者：花き2班

代表：03-3502-8111(内線4827)

ダイヤルイン：03-6738-6162

国土交通省 都市局参事官（国際園芸博覧会担当）付

代表：03-5253-8111(内線32973、32978)

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年11月2日

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任について

同時発表：宮内庁、国土交通省

このたび、秋篠宮皇嗣殿下が2027年国際園芸博覧会の名誉総裁に御就任されることになりましたので、お知らせいたします。

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、秋篠宮皇嗣殿下を2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の名誉総裁に御推戴申し上げたい旨、お願い申し上げていましたが、11月4日付をもってお受けいただけるとの通知をいただきました。秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任を受けましての筒井義信国際園芸博覧会協会会長談話は別添のとおりです。

〈ご参考〉

- ・ 1970年日本万国博覧会（1970年3月15日～9月13日）
1968年3月15日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 1975年沖縄国際海洋博覧会（1975年7月20日～1976年1月18日）
1975年4月11日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 1985年国際科学技術博覧会（1985年3月17日～9月16日）
1983年4月1日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 1990年国際花と緑の博覧会（1990年4月1日～9月30日）
1988年4月1日 皇太子殿下（上皇陛下）名誉総裁御就任
（1989年御即位に伴い御退任、引き続き当時の皇太子殿下（天皇陛下）が御就任）
- ・ 2005年日本国際博覧会（2005年3月25日～9月25日）
2002年6月29日 皇太子殿下（天皇陛下）名誉総裁御就任
- ・ 2025年日本国際博覧会（2025年4月13日～10月13日）
2023年4月13日 秋篠宮皇嗣殿下名誉総裁御就任

筒井義信国際園芸博覧会協会会長談話

このたび、秋篠宮皇嗣殿下におかせられましたは、2027年国際園芸博覧会の名誉総裁に御就任いただきました。このことは本博覧会に携わるすべての者にとりまして大変光栄であり、喜びであり、励みでございます。

かねてより秋篠宮皇嗣殿下を本博覧会の名誉総裁に御推戴申し上げたい旨お願い申し上げておりましたところ、内閣総理大臣、国土交通大臣（国際園芸博覧会担当大臣）をはじめとする政府関係御当局の御尽力を賜り、11月4日をもってお受けいただけることとなりました。改めまして関係者の方々に対しまして厚く御礼を申し上げます。

本年11月4日は、本博覧会開幕（2027年3月19日）のちょうど500日前に当たる大きな節目の日でもございます。この良き日に心を新たにしまして、「幸せを創る明日の風景」をテーマとする本博覧会が、自然とともにある明日の持続可能な世界を創造するきっかけとなることを目指し、その実現に邁進してまいり所存でございます。

今後とも皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 総務部総務課（担当：高梨）
Tel：045-307-2029

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエキスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年11月4日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

横浜市

相鉄グループ

～GREEN×EXPO 2027プロジェクト協賛第1号の相鉄グループ～ **相鉄線沿線のGREEN×EXPO 2027の街なか装飾をさらに拡大** **特別仕様デザイン駅名標が横浜駅など4駅17カ所にも新登場** **26駅展開の駅貼りポスターやバスラッピングも追加**

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会、所在地：横浜市中区、会長：筒井 義信）は、プロジェクト協賛第1号として2025年3月に協賛契約を締結した相鉄ホールディングス株式会社（所在地：横浜市西区 代表取締役社長：加藤 尊正）と、GREEN×EXPO 2027開催500日前となる2025年11月4日（火）を機に、相鉄線沿線における更なる機運醸成を図るため、追加の協賛契約を締結しました。本契約に基づき、

① 特別仕様デザインの駅名標掲出

（4駅17カ所追加：相模鉄道 相鉄本線 横浜駅・星川駅・二俣川駅、相鉄いずみ野線 緑園都市駅）

② ラッピングバスの運行（3両追加）

③ 相鉄線26駅へGREEN×EXPO 2027のPRポスターを掲出

を新たな取り組みとして実施いただきます。

また、希望ヶ丘駅・三ツ境駅・瀬谷駅・大和駅の4駅において、Blooming RING Actionの一環として、駅係員がブルーミングリングを装着し、GREEN×EXPO 2027の開催と一緒に盛り上げます。



駅名標（イメージ）

ブルーミングリングポーズを取る

相模鉄道の駅係員



なお、今回の取組みは、GREEN×EXPO 2027の開催500日前を迎えるにあたり横浜市が市内で開催する「街なか装飾」のプロモーションとも連携して実施します。

■Blooming RING Actionについて

「Blooming RING Action」は、GREEN×EXPO 2027に関心を持ち、本博覧会を応援する仲間に加わってほしい、という想いを込めた参加型アクションプロジェクトです。

本プロジェクトでは、GREEN×EXPO 2027の応援のシンボルとして、Blooming RINGを配布いたします。「We are Blooming」を合言葉にBlooming RINGを装着し、応援の意を込めた「Bloomingポーズ」をとることで、皆さまの“応援の輪”を可視化し、GREEN×EXPO 2027開催への盛り上げを育ててまいります。



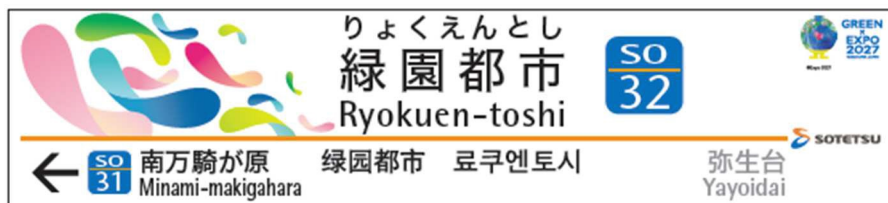
ブルーミングリング

追加実施する「GREEN×EXPO 2027」特別仕様デザインの駅名標について

- ・ 実施期間 2025年11月4日（火）から2027年9月26日（日）
※掲出開始日は工事の進捗状況により変更することがあります。
- ・ 設置場所 ※現在設置2駅（三ツ境駅3カ所、瀬谷駅6カ所）に以下の4駅追加（計6駅）
横浜駅、星川駅、二俣川駅、緑園都市駅にある駅名標
※横浜駅（6カ所）、星川駅（4カ所）、二俣川駅（4カ所）、緑園都市駅（3カ所）計17カ所追加



駅名標（イメージ）



駅名標（イメージ）

追加実施する「GREEN×EXPO 2027」ラッピングバスについて

- ・ 運行台数 3両追加（全5両）
- ・ 運行期間（予定）
2025年11月4日（火）から「GREEN×EXPO 2027」の会期終了（2027年9月下旬）ごろまで
- ・ 運行区間 相鉄バス旭営業所及び綾瀬営業所担当路線



「GREEN×EXPO 2027」ラッピングバス（イメージ）

駅貼りポスターについて

- ・ 掲出場所 相鉄線26駅
- ・ 掲出期間 2025年11月4日（火）から12月29日（月）



掲出予定のポスター（イメージ）

参考：プロジェクト協賛について

「プロジェクト協賛」は、2027年国際園芸博覧会協会との対話を通して、GREEN×EXPO 2027のコンテンツを共創する協賛制度です。

「プロジェクト協賛」では、資金・物品・役務の提供に加えて、参加いただく企業・団体等がお持ちの理念や技術を協会が理解し、GREEN×EXPO 2027の背景を踏まえながら、コンテンツを共創します。（具体的な共創の方法についてはプロジェクトごとに異なります。）

詳しくはGREEN×EXPO 2027サイトをご覧ください。

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/sponsorship/>

本件に関するお問合せ先

【ラッピング列車・バス、駅名標について】

相鉄お客様センター Tel：045-319-2111（平日 9:00～19:00／土日祝 9:00～17:00）

【Blooming RING Action及び機運醸成プロジェクトについて】

GREEN×EXPO協会（2027年国際園芸博覧会協会）機運醸成部機運醸成課（担当：河野）
Tel：045-307-2031

【協賛制度について】

GREEN×EXPO協会（2027年国際園芸博覧会協会）事業部事業企画課（担当：齋藤）
Tel：045-307-2049

【街なか装飾について】

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課（担当：古市）Tel：045-671-4866

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエキスポニーゼローナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1,500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

令和 7 年 10 月 28 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進
交 資 通 局
産 活 課横浜市営地下鉄 GREEN×EXPO 2027 特別仕様ラッピングトレイン
運行開始します！

横浜市は、11月4日（火）に開幕 500 日前を迎える GREEN×EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）に向けた盛り上がりと応援する皆さまとの一体感を高めるべく、10月28日（火）から横浜市営地下鉄ブルーライン、11月7日（金）からグリーンラインにて、GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレインを運行します。

これを記念し、あざみ野駅で「横浜市営地下鉄ブルーライン GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレイン 出発式」を開催しました。本出発式では、横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長 折居 良一郎及び公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会事務次長 栗本 尚幸 様よりご挨拶を行ったほか、GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター「トウクトウク」と共にテープカットを行いました。その後、あざみ野駅駅長の出発合図とともに列車が動き出し、「トウクトウク」も旗を振って見送りながら、GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレインの門出を華やかに祝いました。



<テープカットの様子>



<発車セレモニーの様子>

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027 年国際園芸博覧会 2027 年 3 月～9 月 横浜・上瀬谷

31 / 37 ページ

「GREEN×EXPO 2027 ラッピングトレイン」概要

<ブルーライン>

運行期間：2025 年 10 月 28 日（火）出発式後から GREEN×EXPO 2027 開催終了まで（予定）

<グリーンライン>

運行期間：2025 年 11 月 7 日（金）から GREEN×EXPO 2027 開催終了まで（予定）

※運行期間は、予告なく変更となる場合があります。

※運行日や運行時間については通常の運用とするため、定まっておりません。

なお、運行に関するお問い合わせをいただいてもお答えできません。

※ブルーライン（外装・内装、1 編成）、グリーンライン（外装、1 編成）のラッピングです。



※写真はブルーライン車両となります。

グリーンラインには内装ラッピングはありません。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜 上瀬谷

出発式 開催概要

- 日 時：2025 年 10 月 28 日（火） 14:01～14:38
- 会 場：横浜市営地下鉄 ブルーライン あざみ野駅 B3F 2 番線ホーム 特設スペース
- 出席者：公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会事務次長 栗本 尚幸 様
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長 折居 良一郎
横浜市交通局長 三村 庄一
あざみ野駅駅長 原 慎司
GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」
- 内 容：登壇者挨拶/プレス撮影タイム/ テープカット /
フォトセッション / 乗車タイム/ ラッピング車両発車セレモニー

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称：2027 年国際園芸博覧会
正式略称：GREEN×EXPO 2027（グリーンエクスポニーゼロニーナナ）
テ ー マ：幸せを創る明日の風景
開催期間：2027 年 3 月 19 日（金）～9 月 26 日（日）
開催場所：神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設
博覧会区域：約 100ha（内、会場区域 80ha）
クラス：A1（最上位）クラス（AIPH 承認+BIE 認定）
公式サイト：<https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」

お問合せ先

（GREEN×EXPO 2027 について）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL：045-671-4866
（ラッピングトレインについて）
交通局資産活用課長 星野 尊 TEL：045-671-3210



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027 年国際園芸博覧会 2027 年 3 月～9 月 横浜・上瀬谷

横浜市記者発表資料

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和 7 年 11 月 4 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課
財政局 税務課

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前記念 特別仕様ナンバープレート(原動機付自転車)の交付を開始します！！

GREEN×EXPO 2027 (2027 国際園芸博覧会) の開催 500 日前を迎えた令和 7 年 11 月 4 日(火)、原動機付自転車の GREEN×EXPO 2027 特別仕様ナンバープレートのデザインを発表しました。

このナンバープレートは、GREEN×EXPO の公式ロゴマークをモチーフに、公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥン」が描かれた特別仕様で、横浜の街なかを彩る「シティドレッシング」の一環として展開し、GREEN×EXPO 2027 開催に向けての期待感を市民とともに高めていきます。

令和 8 年 1 月 20 日(火) から交付を開始します。

特別仕様ナンバープレート(原動機付自転車)のデザイン



交付スケジュール等

●交付期間

令和 8 年 1 月 20 日(火) から製作分が終了する日まで(最長、GREEN×EXPO 2027 の会期終了日まで)

●交付方法

- ①車両の定置場のある区の税務課窓口での申請により、交付します。
- ②ナンバーは選べません。
- ③既にナンバープレートの交付を受けている場合は、1 回に限り特別仕様ナンバープレートに交換できます。交換の場合の区役所税務課への来庁時間は事前予約制とします。
(事前予約は、令和 8 年 1 月 6 日(火) から開始)
予約方法は、今後ホームページでお知らせします。

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/greenexpo_plate.html

- ④新たにナンバープレートの交付を受ける場合は、その際に特別仕様ナンバープレートの交付を希望することができます。



HP 二次元コード

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027 年国際園芸博覧会 2027 年 3 月～9 月 横浜・三浦台

35 / 37 ページ

(参考)その他 500 日前を契機とした取組

◆ シティドレッシング

公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」が街なかに出現！市内主要駅に大型バナーやポスターを掲出するほか、1都2県に乗り入れるＪＲ京浜東北線を「GREEN×EXPO 2027」のデザインで彩ります。

また、GREEN×EXPO 2027 をＰＲするデジタルサイネージを商業施設等で放映します。

(1) 市内主要駅の装飾

- ・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、馬車道駅
- ・ポスター：横浜駅、馬車道駅
- ・階段広告：馬車道駅

【実施期間】11月初旬から11月末実施予定



階段広告イメージ

(2) ＪＲ京浜東北線におけるアドトレインの運行

【実施期間】11月初旬から11月末実施予定



アドトレインイメージ

(3) 商業施設等におけるＰＲ映像放映

- ・商業施設内（Ｋアリーナ横浜、ぴあアリーナ、横浜アリーナ、ランドマークプラザ 等）
- ・駅周辺（横浜駅、みなとみらい駅、関内駅 等）

◆ YOKOHAMA NIGHT FLOWERS × GREEN×EXPO 2027

横浜ナイトフラワーズでは、11月8日（土）からGREEN×EXPO会期の2027年9月26日（日）までを連携キャンペーン期間と位置づけ、この期間中の花火打上げ日はGREEN×EXPOをイメージし、花と緑をテーマとした花火を中心に打ち上げ、GREEN×EXPOの機運醸成と盛り上げを図ります。

日時・打上げ場所等の最新情報は横浜ナイトフラワーズホームページでご確認ください。

【横浜ナイトフラワーズホームページ】

<https://www.yokohama-nightflowers.com>



©Expo 2027

お問合せ先

<GREEN×EXPO 2027 に関すること>

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL 045-671-4866

<ナンバープレートの交付に関すること>

財政局税務課長 柴田 隆之 TEL 045-671-2189

<YOKOHAMA NIGHT FLOWERS × GREEN×EXPO 2027 に関すること>

にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課担当課長 佐藤 洋平 TEL 045-671-4853



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・三浦

36 / 37 ページ

市内18区役所戸籍課窓口で、 GREEN×EXPO 2027 仕様の マイナンバーカードケースを配布します！

GREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成として、開催500日前である11月4日から市内18区役所戸籍課窓口でマイナンバーカードを受け取られる方、その他ケースの受け取りを希望される方等にGREEN×EXPO 2027仕様のマイナンバーカードケースを配布します。

デザインには、GREEN×EXPO 2027公式マスコットキャラクターの「トゥンクトゥンク」が両面に登場しており、GREEN×EXPO 2027に親しみを持っていただきながらマイナンバーカードを携帯していただけます。ぜひご利用ください。

1 配布期間

令和7年11月4日～令和9年9月26日（GREEN×EXPO 2027閉幕）頃まで

2 対象者

・マイナンバーカードを受け取られる方 等

※マイナンバーカードの交付を受けない方でも、ご希望があればお渡しいたします。

3 配布場所

市内18区役所 戸籍課窓口

※本カードケースにつきましては、居住区に関わらずお渡しいたします。



〈表面デザイン〉



〈裏面デザイン〉

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 西城 裕之 Tel 045-671-3788



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・土浦谷

37 / 37 ページ

区連会 11 月説明資料
令和 7 年 11 月 19 日
健康福祉局ひきこもり支援課

各自治会町内会長 様

健康福祉局ひきこもり支援課長

「ひきこもり相談専用ダイヤル」チラシの掲示について

ひきこもりでお悩みのご本人やそのご家族からの相談をお受けする「ひきこもり相談専用ダイヤル」を、より多くの方に知っていただくため、掲示板にチラシの掲示をお願いします。

- 1 チラシのサイズ
A 4 片面 1 枚

- 2 ひきこもり相談専用ダイヤルの概要
「この先どうなるんだろう…」「家族としてどうしたらよいのか分からない」
今のお困りごとや未来の不安ごとなど、悩んでいるお気持ち・状況を丁寧にお聞きします。

- (1) 電話番号
0 4 5 - 7 5 2 - 8 4 0 0

- (2) 対象となる方
横浜市内在住のひきこもり状態にあるご本人やそのご家族など。
(年齢は問いません)

- (3) 相談受付時間
月曜日～金曜日 9 時～12 時／13 時～17 時 (祝日・年末年始を除く)

担当 健康福祉局ひきこもり支援課 長谷川、加藤
電話 045-752-8463
FAX 045-664-0403
E-mail kf-hkshien@city.yokohama.lg.jp

誰にでも起こりうることで特別なことではありません

ひきこもりの悩みを
お話ししてみませんか？

ホームページへの
リンクはこちら▼



045-752-8400

ひきこもり相談専用ダイヤル

月～金曜 9:00～12:00／13:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

無料

秘密
厳守

匿名
OK

年齢
不問

一緒に考えてくれる人
がいるのは心強いです

情報をもらったので
助かりました

自分だけじゃない、
と気がつけました

気持ちをきいてもらえて
心が少し楽になりました

地区連合自治会町内会長 様

泉区消防出初式実行委員会

令和 8 年泉区消防出初式の実施について

1 実施日時

令和 8 年 1 月 10 日（土）10 時 00 分から 13 時 00 分まで

2 実施内容と場所

- (1) 第一部：式典（泉公会堂）10 時 00 分から 11 時 00 分まで
表彰式ほか
- (2) 第二部：演奏会（泉公会堂）11 時 00 分から 11 時 20 分まで
中和田中学校吹奏楽部による演奏
- (3) 第三部：消防総合訓練（遊水地）11 時 30 分から 12 時 15 分まで
消防職団員による車両分列行進、消防訓練、一斉放水
- (4) 第四部：ふれあい消防署体験（泉消防署ガレージ前）12 時 15 分から
13 時 00 分まで
消防車両展示、防火装備の着装などの消防士体験を行います。

3 参加者

- (1) 主催者
実行委員長、火災予防協会会長、消防団長、消防署長
- (2) 来賓
市議員、県議会議員、衆議院議員、地区連合自治会町内会長、泉区長等
- (3) 被表彰者
各表彰該当者

4 その他

- (1) 広報よこはま（12 月号）に掲載するほか、各自治会長、町内会長あてにチラシを配布させていただきます。
- (2) 第一部から第四部まで、事前の申し込みは必要ありません。どなたでも見学及び参加できます。

お問合せ
泉消防署総務・予防課
久我・谷口
TEL：045-801-0119



泉区消防出初式

R8.1.10(土) AM 10:00~

第1・2部 式典/中和田中学校吹奏楽部 演奏会

・横浜市泉公会堂

第3部 消防総合訓練

・和泉遊水地4池

第4部 ふれあい消防署体験

・泉消防署ガレージ前



※会場に駐車場はありません公共交通機関をご利用ください

★・・・会場

☎泉消防署 045-801-0119 主催 泉区消防出初式実行委員会

自治会町内会向け動画の YouTube 配信について【情報提供】

1 趣旨

活動の参考としていただけるよう、自治会町内会向けの動画を YouTube にて配信します。

- (1) 「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画
- (2) 「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」の事業者プレゼンテーション動画
- (3) 「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容、配信期間など

(1) 「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

①中区 本牧大島自治会

「人が動きたくなる工夫と参加を生む自治会マネジメントの実践」

- ▶ 参加したくなる地域活動の工夫
団体内の透明性の確保、会員の企画支援活動など
- ▶ 分散・連携型の地域運営
公式 LINE、デジタル回覧板、自治会サポーター制度など

②保土ヶ谷区 岩井町原第一町内会

「キャッシュレス決済導入について」

- ▶ PayPay を活用した集金事例 集金の仕組み、今後の展望など

③都筑区 東山田四丁目町内会

「デジタルを活用した持続可能な町内会運営に向けて」

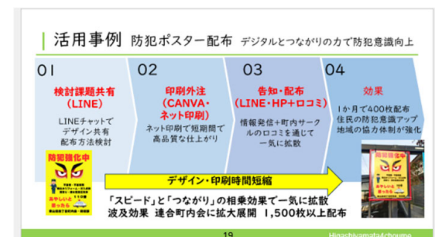
- ▶ デジタル活用の取組事例、変化と効果
オープンチャットによる防災・防犯情報の共有、
生成 AI の活用、資料印刷のアウトソーシングなど



↑ ①自治会サポーター制度 ちょいサポ



↑ ②PayPay での集金の仕組み



↑ ③デジタルとつながりの力で防犯力向上

【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/iichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←事例発表の
二次コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和 7 年 11 月 12 日（水）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。



←感想等受付の
二次コード

(2) 「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」 事業者プレゼンテーション動画について

9月21日（日）市役所アトリウムで開催した自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用に関する展示・相談会の動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。

自治会町内会向けのデジタルツール紹介冊子など、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/dx.html>

横浜市 自治会町内会 DX 応援

検索

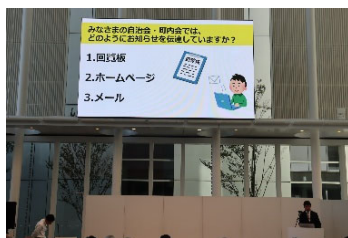


←自治会町内会
DX 応援事業の
二次元コード

【当日の様子】 延べ 231 名の方にご参加をいただきました。



↑ステージでの導入講座



↑ステージでの事業者
プレゼンテーション



↑事業者ブースで説明を受ける
自治会町内会

(3) 「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」 収録動画について

自治会町内会のリーダー層・役員向けに、「防災」をテーマとした講座を、市内4か所で9月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html>

横浜市 地域の担い手

検索



←自治会町内会
担い手発掘・
仲間づくり講
座の二次元コ
ード

【当日の様子】

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている2名の講師からの事例紹介やパネルセッションなどの構成で実施し、延べ281名（市職員含む）の方にご参加をいただきました。



↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション



↑質疑応答の様子

市民局地域支援部地域活動推進課

電話 045-671-2317/3624

FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課長

令和7年度泉区自治会町内会長感謝会の開催及び対象者の確認について（依頼）

日頃から、横浜市政及び泉区政の推進、地域の振興に御協力をいただいております地区連合自治会町内会長及び自治会町内会長の皆様に感謝の意を表するため、泉区自治会町内会長感謝会を次のとおり開催いたします。

つきましては、御多用中誠に恐縮ですが、御出席くださいますようお願いいたします。

なお、永年在職者表彰該当者及び各自治会町内会長の皆様には、今回御確認いただいた後、1月中旬に案内状を発送する予定です。

また、今年度も市長が各区に訪問し表彰を実施しますので、御承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 日時（予定）

令和8年2月24日（火）14時00分から15時40分まで

※被表彰者は事前に集合し、市長との記念撮影等が予定されています。

2 開催場所（予定）

横浜市泉公会堂（横浜市泉区和泉中央北5-1-1）

3 内容（予定）

（1）式典 14時00分から

（2）懇談会 14時40分から

4 被表彰者

裏面のとおり

5 表彰基準

自治会町内会長の永年在職者表彰は、次の方が該当者となります。

（1）自治会町内会長及び地区連合自治会町内会長の通算の在職期間が次の年数に達した方

①5年 ②10年 ③15年以上5年ごと

（2）地区連合自治会町内会長の在職期間が10年に達した方

6 表彰該当者の確認依頼

裏面の「永年在職者表彰該当者一覧」につきまして、お手数ですが漢字表記、ふりがな及び団体名を御確認ください。

また、誤字や記載漏れなどがありましたら、**令和7年11月28日（金）まで**に下記担当あて御連絡くださいますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

※ 御確認いただき、お間違いなければ、御連絡は不要です。

7 添付資料

（1）令和7年度永年在職者表彰該当者一覧

（2）横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱

（3）泉区自治会町内会長永年在職者表彰要綱

担当：泉区地域振興課地域活動支援担当 千田、三浦
電話：800-2391 FAX：800-2507

横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱

制 定 平成 27 年 9 月 1 日 市地活第 188 号（局長決裁）

最近改正 平成 28 年 11 月 18 日 市地活第 376 号（局長決裁）

1 趣旨

永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政に協力し、地域社会の振興に尽力した者に対してその功績を表彰して、平素の労苦に報いることを趣旨として実施します。

2 表彰該当者及び表彰区分

(1) 表彰該当者

表彰は次のいずれかに該当するものに対し、行います。

ア 自治会町内会長及び地区連合町内会長の通算在職期間が 10 年に達した者及びその後の在職期間が 5 年ごとに達した者

イ 地区連合町内会長の在職期間が 10 年に達した者及びその後の在職期間が 10 年ごとに達した者

(2) 表彰区分

ア 在職期間が 10 年に達した者
市長感謝状

イ 在職期間が 15 年またはそれ以上に達した者
市長表彰状

(3) 記念品の交付

(1)の規定により表彰を受ける者に記念品を交付します。

3 在職期間の算定

在職期間の算定は自治会町内会長または地区連合町内会長就任時より、表彰を行う年度の属する 3 月末日までを在職期間とし、途中退任期間がある場合はその期間を除外し通算年数とします。

自治会町内会長又は地区連合町内会長いずれも在職期間がある者については、自治会町内会長及び地区連合町内会長の在職期間の合計で算出し、兼任期間については重複して計算しないものとします。

4 表彰方式

表彰は、毎年度本市で開催する自治会町内会長永年在職者表彰式で行います。

また、表彰状及び記念品の贈呈は、市長または区長が該当者に対し行います。

この要綱に定めるものの他、必要な事項は市長が定めます。

5 施行日

この要綱は平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

この要綱は平成 28 年 11 月 18 日から施行する。

泉区自治会町内会長永年在職者表彰要綱

1 趣旨

永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政に協力し、地域社会の振興に尽力した者に対してその功績を表彰して、平素の労苦に報いることを趣旨として実施します。

2 表彰該当者及び表彰区分

(1) 表彰該当者

表彰は次に該当するものに対し行います。

自治会町内会長及び地区連合町内会長の通算在職期間が5年に達した者

(2) 表彰区分

在職期間が5年に達した者

区長感謝状

(3) 記念品の交付

(1)の規定により表彰を受ける者に記念品を交付します。

3 在職期間の算定

在職期間の算定は自治会町内会長または地区連合町内会長就任時より、表彰を行う年度の属する3月末日までを在職期間とし、途中退任期間がある場合はその期間を除外し通算年数とします。

自治会町内会長又は地区連合町内会長いずれも在職期間がある者については、自治会町内会長及び地区連合町内会長の在職期間の合計で算出し、兼任期間については重複して計算しないものとします。

4 表彰方式

表彰は、毎年度当区で開催する自治会町内会長感謝会の際に行います。

また、表彰状及び記念品の贈呈は、区長が該当者に対し、行います。

この要綱に定めるものの他、必要な事項は区長が定めます。

5 施行日

この要綱は平成6年12月16日から施行します。

この要綱は平成27年9月1日から施行します。

地区連合自治会町内会長 様

泉区交通安全対策協議会会長
横浜市泉区長 山口 賢

令和7年度泉区交通安全功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

日頃から、交通安全対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も、区内における交通安全対策の推進に貢献・寄与されている方を対象に、標記交通安全功労者（個人、団体）表彰を行いますので、各地区交通安全協会支部長と御協議のうえ、次により推薦をお願いいたします。

1 表彰対象

次の各号のいずれかに該当する個人及び団体となります。

- （1）広報、交通安全教育、街頭指導及び交通安全意識の高揚等の交通安全活動に多大の功績が認められ、原則としてその活動を3年以上継続しているもの。
- （2）交通安全に関する優れた発明、調査、研究に尽力し、その功績が警察署等の専門機関の評価を得られたもの。
- （3）私財を投じて交通安全に寄与したもの（5万円以上）。
- （4）その他、交通安全運動の推進に寄与したもの。

2 推薦方法

別紙様式により推薦願います。

各地区連合、個人1名、団体1団体程度でお願いします。

- ※ 推薦にあたっては、被推薦者に推薦の旨は、必ずお伝えください。
- ※ 交通安全活動全般に積極的に取り組んでいる個人・団体の推薦をお願いいたします。

なお、泉交通安全協会をはじめ交通安全関係団体に対しても、別途推薦を依頼しています。該当者が関係団体に所属する場合は、重複する可能性もありますので御調整をお願いします。

3 表彰対象の除外

- (1) 原則として、過去 10 年度以内に交通安全功労者として、区の表彰等を受けたもの。
(別添名簿参照)
- (2) 本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの。
- (3) 過去 1 年以内に自己責任による交通事故をおこし、または交通違反を犯して刑事処分、行政処分の交通反則通告処分を受けたことのあるもの。

4 推薦期日

令和 8 年 1 月 7 日 (水) まで

(※推薦がない場合は連絡不要です。)

5 表彰

泉区交通安全対策協議会総会（令和 8 年 3 月 9 日（月）予定）にて表彰予定です。

6 添付書類

- (1) 泉区交通安全功労表彰候補者個人推薦書
- (2) 泉区交通安全功労表彰候補者団体推薦書
- (3) 泉区交通安全功労者（個人・団体）会長（泉区長）表彰要綱
- (4) 泉区交通安全功労者（個人・団体）会長（泉区長）表彰基準
- (5) 泉区交通安全功労者（個人・団体）会長（泉区長）表彰 受賞者一覧

7 提出先

泉区役所地域振興課（区役所 3 階 3 1 1 窓口）

事務担当 泉区役所地域振興課
担当 千田・菊池
電 話 8 0 0 - 2 3 9 7
FAX 8 0 0 - 2 5 0 7

泉区交通安全功労表彰候補者個人推薦書

年 月 日

泉区交通安全対策協議会会長

団 体 名

代表者氏名

交通安全功労者表彰個人候補者として次のとおり推薦いたします。

1 個 人 の 部

候補者名			生 年 月 日		年 令
ふりがな			明治・大正・昭和・平成		才
氏 名			年 月 日		
住 所	〒		電話		
職 業 又は役職		交通安全活動 従 事 開 始 年 月 日	昭和 平成 令和	年 月 日から	
推 薦 理 由 （ 具 体 的 に ）					

泉区交通安全功労表彰候補者団体推薦書

年 月 日

泉区交通安全対策協議会会長

団 体 名
代表者氏名

交通安全功労者表彰団体候補者として次のとおり推薦いたします。

2 団 体 の 部

候補団体名		構成会員数		団体の結成年月日	
ふりがな		名	昭和・平成・令和		
団 体 名			年 月 日		
代表者名		電 話			
代表者住所	〒				
推 薦 理 由 （ 具 体 的 に ）					

泉区交通安全功労者（個人・団体）会長（泉区長）表彰要綱

1 目 的

この表彰は、泉区内における交通の安全と交通事故の防止に貢献した個人または団体で、その功績の顕著なものを表彰し、交通安全の一層の強化を図ることを目的とする。

2 表彰対象

次の各号に該当するもので、その業績または功労が特に顕著で、他の範とする個人及び団体。

- (1) 広報、交通安全教育、交通安全街頭指導等の活動に尽力し、多大の貢献が認められるもの。
- (2) 交通安全に関するすぐれた発明、調査、研究に尽力し、功績のあったもの。
- (3) 私財を投じて交通安全に寄与したもの。
- (4) その他、交通安全運動の推進に寄与したもの。

3 推 薦

泉区交通安全対策協議会委員が会長(泉区長)あてに推薦し、会長がこれを決定する。

4 表 彰

表彰は、泉区交通安全対策協議会長(泉区長)名により行ない、記念品を併せて授与する。

5 表彰時期

表彰は、原則として年1回とし、泉区交通安全対策協議会総会の席上において行う。

6 その他

- (1) 本表彰に係る事務は、泉区役所 総務部 地域振興課が行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

泉区交通安全功労者（個人・団体）会長（泉区長）表彰基準

最近改正 令和7年11月6日

泉区交通安全功労者（個人、団体）会長（泉区長）表彰要綱（以下「要綱」という。）における表彰基準は次のとおりとする。

1 要綱第2項に定める対象者は、次の基準に該当する個人または団体とする。

- (1) 第1号については、広報、交通安全教育、街頭指導及び交通安全意識の高揚等の交通安全活動に多大の功績が認められ、原則としてその活動を3年以上継続しているもの。
- (2) 第2号については、警察署等の専門機関の評価を得られたもの。
- (3) 第3号については、5万円以上の金品の寄付があったもの。
- (4) 第4号については、交通安全に功績のあるもので、特に会長が認めたもの。

2 要綱第3項に定める推薦候補者（個人、団体）数及び推薦方法は次のとおりとする。

(1) 推薦候補者（個人、団体）数について

原則として個人は20名以内、団体は20団体以内とする。

(2) 推薦方法について

候補者（個人、団体）の推薦は、

ア 地区連合自治会町内会長が交通安全協会支部長と協議し会長（泉区長）あてに推薦する。
（各連合個人1名、団体1団体程度）

イ 泉警察署長が会長（泉区長）あてに推薦する。（個人2名、団体2団体程度）

ウ 泉交通安全協会会長が会長（泉区長）あてに推薦する。（個人2名、団体2団体程度）

エ 泉安全運転管理者会会長が会長（泉区長）あてに推薦する。（個人1名、団体1団体程度）

オ 泉区交通安全シルバーリーダー連絡協議会会長が会長（泉区長）あてに推薦する。（個人1名、団体1団体程度）

3 被表彰者（個人、団体）の審査及び決定

泉交通安全対策協議会幹事会において各団体から推薦された候補者を審査し、その結果に基づいて会長（泉区長）が決定するものとする。

4 次に該当するものは、原則として要綱第2項に定める対象者となることができない。

ただし、第1号及び第2号については、会長（泉区長）が特に認めた場合は、対象者となることができる。

(1) 過去10年度以内に本表彰をうけたもの。

(2) 過去に同一の業績または功労により、神奈川県知事、神奈川県交通安全協会会長、横浜市長、横浜市交通安全協会会長のいずれかの表彰を受けたもの。

(3) 本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの。

(4) 過去1年以内に自己の責任による交通事故をおこし、または交通違反をおかし刑事処分、行政処分の交通反則通告処分を受けたことのあるもの。

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 7 年 1 1 月 1 9 日
泉 区 地 域 振 興 課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区長 山口 賢

第 30 期(令和 8 ・ 9 年度)横浜市青少年指導員の推薦について (依頼)

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第 29 期横浜市青少年指導員の任期が、令和 8 年 3 月 31 日をもって満了となります。2 年間にわたる青少年指導員の方々の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

つきましては、第 30 期横浜市青少年指導員（任期：令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで）の候補者を、次のとおり御推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 任期

2 年間(令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで)

2 推薦人数

各地区の推薦依頼人数は別紙「地区割依頼数」のとおり

3 指導員の推薦基準

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する方。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる方。
- (3) 原則として市内在住者の方。
- (4) 年齢は改選期日現在において、原則として 18 歳以上 70 歳未満、再任の場合は原則として 18 歳以上 75 歳未満である方。ただし、青少年指導員の活動に支障がなく参加できる場合はこの限りではありません。

4 提出書類

第 30 期（令和 8 ・ 9 年度）青少年指導員候補者推薦書(様式 1)

※「横浜市青少年指導員委嘱要領」及び「第 30 期横浜市青少年指導員委嘱手引き」を御確認のうえ、候補者の推薦をお願いします。また、自治会町内会、連合自治会町内会の御推薦に関わらず、必ず被推薦者へ説明を行い、本人の同意を得たうえで、推薦書を提出してください。

5 提出期限

令和8年2月5日（木）

6 提出先

泉区地域振興課 区民事業担当（3階 309 窓口）

7 送付書類

- (1) 第30期(令和8・9年度)横浜市青少年指導員の推薦について（依頼）
- (2) 第30期(令和8・9年度)横浜市青少年指導員地区割依頼数
- (3) 市連会資料一式
- (4) 青少年指導員啓発チラシ
- (5) 提出用封筒

担当：泉区地域振興課 澤村・江原

TEL：800-2392

Mail：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

別 紙

第30期(令和8・9年度)横浜市青少年指導員 地区割依頼数

	単位町内会数 (連合未加入含む)	第29期委嘱数 (11月1日現在)	第30期依頼予定数
中川	20	22	21
緑園	8	12	12
新橋	9	7	9
和泉北部	15	10	12
和泉中央	16	19	19
下和泉	7	7	7
富士見が丘	8	7	8
上飯田	14	12	14
上飯田団地	13	8	8
いちよう団地	8	6	7
中田	29	29	27
しらゆり	5	8	8
合 計	152	147	152

※概ね自治会町内会あたり1名の推薦を目安にしておりますが、地域の実情に応じて柔軟にご対応くださいますようお願いいたします。

第 30 期（令和 8 ・ 9 年度）横浜市青少年指導員の推薦について（協力依頼）

1 趣旨

青少年指導員は、地域における青少年育成のリーダーとして、各自治会・町内会等から推薦を受け、市長の委嘱により、2 年間の任期で活動しています。

現在ご活動いただいている第 29 期横浜市青少年指導員につきましては、令和 8 年 3 月末をもって任期終了となります。

各自治会・町内会におかれましては、第 30 期（令和 8 ・ 9 年度）の青少年指導員についてご推薦いただきますようお願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】各地区連合町内会へ推薦のご依頼を申し上げますので、ご承知おきください。

【地区連長】地区連長宛て資料を送付します。

連合町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

【単位会長】自治会町内会長宛て資料を送付します。

自治会町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

3 推薦の概要

（1）指導員の推薦基準

ア 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。

イ 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。

ウ 原則として市内在住者であること。

エ 年齢は、改選期日現在において、原則として 18 歳以上 70 歳未満、再任の場合は原則として 18 歳以上 75 歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

（2）任期

2 年（令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで）

（3）30 期の委嘱手続きに係る変更点

横浜市青少年指導員要綱の改正について

第 2 条を改正し、現状の活動内容にあわせて各号の表現を改正しています。

※青少年指導員の概要や活動内容をまとめた啓発ちらしを作成しましたので、青少年指導員をご推薦いただく際にご活用ください。

4 推薦書の提出について

【提出方法】各地区連合町内会で取りまとめの上、推薦書を各区所管課に御提出ください。

【提出書類】第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書（様式1）

【申込期限】令和8年2月5日（木曜日）

※提出期限を超過した場合、委嘱日が翌月（5月1日）以降になる可能性があります。
ご了承ください。

5 その他

年度途中の追加委嘱における推薦書の提出は、委嘱日の前月5日（土日・祝日の場合は翌開庁日）までとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

委嘱 年月日	令和8年 4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日
提出日	2月5日 (木)	4月6日 (月)	5月7日 (木)	6月5日 (金)	7月6日 (月)	8月5日 (水)	9月7日 (月)	10月5日 (月)	11月5日 (木)

委嘱 年月日	令和9年 1月1日	2月1日	3月1日	4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日
提出日	12月7日 (月)	1月5日 (火)	2月5日 (金)	3月5日 (金)	4月5日 (月)	5月6日 (木)	6月7日 (月)	7月5日 (月)	8月5日 (木)

委嘱 年月日	10月1日	11月1日	12月1日	令和10年 1月1日	2月1日	3月1日
提出日	9月6日 (月)	10月5日 (火)	11月5日 (金)	12月6日 (月)	1月5日 (水)	2月7日 (月)

6 配布資料

- (1) 横浜市青少年指導員要綱
- (2) 横浜市青少年指導員委嘱要領
- (3) 第30期横浜市青少年指導員委嘱手引き（様式1～3）※様式4～6は省略
- (4) 青少年指導員啓発ちらし

横浜市青少年指導員要綱

(目的)

第1条 全市的に青少年指導員(以下「指導員」という。)を置き、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(任務)

第2条 指導員は、地域における次に掲げる事項を主たる任務とし、これを推進する。

- (1) 青少年の健全育成に関わる体験活動の促進
- (2) 青少年の居場所づくりと社会参画活動への支援
- (3) 青少年の非行防止と社会環境健全化活動の推進
- (4) 青少年の悩み相談と各種専門機関との連携
- (5) その他青少年の健全育成に必要な事項

(任期)

第3条 指導員の任期は2年とする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(推薦)

第4条 区長は、青少年の指導に理解と情熱をもち、育成活動のできる者を市長に推薦するものとする。

2 区長は、委嘱された指導員に変更が生じた場合は、その都度市長に報告し、新たに適任者を推薦するものとする。

(委嘱)

第5条 市長は、前条の規定により区長が推薦した者の中から指導員として委嘱し、同時に知事に対し、神奈川県青少年指導員として推薦する。

(区協議会と地区協議会)

第6条 指導員活動の効果的推進と指導員相互の連絡調整をはかるため、区に協議会(以下「区協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。なお、区協議会の円滑なる運営をはかるため、部会若しくは地区協議会を置くことができる。

2 区協議会の事務局を、区総務部地域振興課に置く。ただし、青葉区については、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課に置く。

(指導計画の作成)

第7条 区協議会は、第2条の規定に基づき、年間計画を作成しなければならない。

(活動経費)

第8条 市長は、区協議会の活動に対し、予算の範囲内で経費を支出するものとする。

(市協議会)

第9条 各区協議会の効果的な活動の推進と、相互の連絡調整を図るため、市に協議会(以下「市協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。

2 市協議会は、区協議会の代表者をもって組織し、事務局をこども青少年局青少年部青少年育成課に置く。

(その他)

第10条 その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 9 月 2 9 日から施行する。

横浜市青少年指導員委嘱要領

1 目的

この要領は、市長が横浜市青少年指導員要綱第5条の規定に基づき委嘱する青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等について必要な事項を定める。

2 推薦人員及び指導員の推薦方法

- (1) 各区における指導員の定数は、自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとする。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとする。
- (2) 区長は、連合町内会及びその他区長が選出団体として必要と認める地域の団体に候補者の選出を依頼する。
- (3) 区長は、選出された候補者を市長に推薦し、市長が委嘱する。
- (4) 指導員の推薦に係る様式その他必要な事項は別に定める。

3 指導員の推薦基準

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。

なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- (3) 原則として市内在住者であること。
- (4) 年齢は、改選期日現在において原則として18歳以上70歳未満、再任の場合は、原則として18歳以上75歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

4 指導員の委嘱

- (1) 市長による指導員の委嘱は、委嘱状を交付して行う。
- (2) 指導員の委嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

5 任期

指導員の任期は、隔年の4月1日から翌々年の3月31日までの2年間とする。ただし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また、当該2年間の途中で委嘱した場合の任期は、委嘱の日から当該2年間の終期までとする。

6 指導員の解嘱

(1) 市長は、任期中において、次の各項に該当するときには、指導員の委嘱を解くことができる。

ア 区長から交替又は解任の申出があった場合

イ 指導員としてふさわしくない非行等があった場合

(2) 指導員の解嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 27 年 10 月 23 日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 7 月 13 日から施行する。

第30期横浜市青少年指導員委嘱手引き

令和8年4月1日から令和10年3月31日までを任期とする第30期横浜市青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等に関して必要な手続き、様式等は次のとおりとします。

1 指導員の推薦方法

(1) 選出団体による推薦

選出団体が、指導員候補者を推薦しようとするときは、第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書（様式1）を区長に提出します。

また、選出団体が、任期途中に指導員を交替しようとするときは、第30期（令和8・9年度）青少年指導員候補者推薦書（交替）（様式2）を区長に提出します。

※様式1・2については、性別及び生年月日欄を廃止しています。

(2) 区長による推薦

区長が、市長に指導員を推薦するときの様式は、横浜市青少年指導員推薦書（様式4）とします。

2 指導員の委嘱に伴う交付物

指導員の委嘱にあたり、市長は、次のものを交付します。

- (1) 委嘱状
- (2) 指導員証
- (3) 指導員バッジ

3 指導員の解嘱

(1) 選出団体による解任

選出団体が任期途中に指導員を解任しようとするときは、第30期（令和8・9年度）青少年指導員解任申出書（様式3）を区長に提出します。

(2) 区長による解任

区長は、横浜市青少年指導員交替・解任申出書（様式5）を市長に提出します。

- (3) 指導員としてふさわしくない非行等があった場合
市長は、指導員あてに解嘱を通知します。

4 届出事項の変更

横浜市青少年指導員推薦書（様式4）に記載されている事項（氏名、住所、電話番号）に変更が生じたとき、区長は、横浜市青少年指導員届出事項変更報告書（様式6）により、変更事項を市長に報告します。

なお、氏名の変更がある場合は、指導員証を再発行します。

(様式 1)

第 30 期（令和 8 ・ 9 年度）
横浜市青少年指導員候補者推薦書

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

フリガナ		年齢
氏 名		歳
住所・電話	〒 区	TEL
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 （当初委嘱年月： 年 月）	

※年齢欄は、委嘱年度の 4 月 1 日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

☐ 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

(様式 2)

第 30 期 (令和 8 ・ 9 年度)

横浜市青少年指導員候補者推薦書 (交替)

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

当団体選出の青少年指導員を次のとおり交替したいため、次の者を候補者として推薦します。

前任青少年指導員氏名	
------------	--

<新青少年指導員候補者>

フリガナ		年齢
氏 名		歳
住所・電話	〒 区	Tel
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 (当初委嘱年月: 年 月)	

※年齢欄は、推薦年度の4月1日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

☐ 推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

(様式 3)

第 30 期 (令和 8 ・ 9 年度)
横浜市青少年指導員解任申出書

年 月 日

区長

選出団体名
代表者氏名

当団体選出の青少年指導員を解任したいため、申し出ます。

青少年指導員氏名	
----------	--

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

やりがいを感じる青少年のサポート役 子どもたちと一緒に輝く 「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、
市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳
から70歳まで（再任は75歳まで）
の方です。市内で約2,500名の
方が活動を行っています。

（令和7年4月現在）

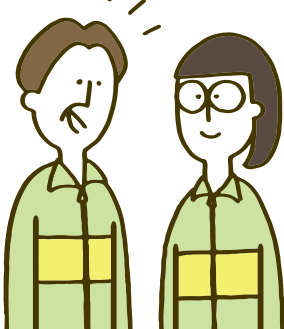


青少年指導員として活動 いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子ども
たちの笑顔を見られる
地域にしたいですね。

イベントなどで身体
を動かすため、自分
の健康づくりにも
つながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、
職場とは違った人たちとの一期一会がありました。



青少年指導員の活動
によって、地域の結び
つきも強くなったよう
に感じます。

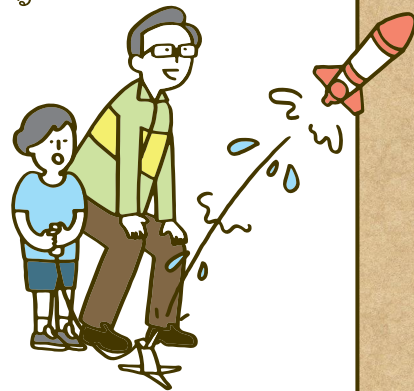
どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験
活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援
など、青少年の成長に繋がる
機会をつくります。

【活動例】

- ・紙ヒコーキ大会
- ・ウォークラリー
- ・ペットボトルロケット大会
- ・ふれあいキャンプなど



青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、
青少年を非行から守るとともに安心して暮らす
ことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- ・全市一斉統一
行動パトロール
- ・あいさつ運動など



～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてお願い
各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。
定数は区と地域の話し合いで、連合町内会ごとに柔軟に
決めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局 青少年育成課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
☎045-671-2324 📠045-663-1926



泉 区 連 長 会 資 料
令和 7 年 11 月 19 日
泉 区 福 祉 保 健 課

連合自治会町内会長 様

泉区福祉保健課長

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う 推薦結果について

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選にあたりましては、候補者推薦のための地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会の開催にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご推薦いただいた候補者につきまして、10月20日の横浜市民生委員推薦会を経て、全ての候補者について適任であると認められましたので、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月 1 日付にて委嘱される予定です。

各区の推薦結果については、別紙のとおりです。

<別紙>

- ・令和 7 年一斉改選 民生委員・児童委員 候補者の推薦結果
- ・令和 7 年一斉改選 主任児童委員 候補者の推薦結果
- ・令和 7 年民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選の概要

担当 泉区福祉保健課 梅田、日比野

電話：800-2401

Eメール：iz-unei@city.yokohama.lg.jp

市連会 11 月 定例会 説明資料
令和 7 年 11 月 12 日
健康福祉局 地域支援課

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について【報告】

1 趣旨

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選にあたりましては、候補者推薦のための地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会の開催に御協力いただき、誠にありがとうございました。

御推薦いただいた候補者につきまして、10 月 20 日の横浜市民生委員推薦会における審査を経た結果、全ての候補者について適任であると認められましたので、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12 月 1 日付にて委嘱される予定です。

各区の推薦結果については、別紙のとおりです。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 別紙

- ・令和 7 年一斉改選 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦結果
- ・令和 7 年一斉改選 民生委員・児童委員推薦結果
- ・令和 7 年一斉改選 主任児童委員推薦結果
- ・令和 7 年民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選の概要

健康福祉局地域支援課
担当 阿部、下山
電話 045-671-4046 /FAX 045-664-3422
メール kf-chiikishien@city.yokohama.lg.jp

令和7年一斉改選 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦結果
(任期: 令和7年12月1日～令和10年11月30日)

	民生委員・児童委員					主任児童委員					合計				
	定数	推薦数			充足率	定数	推薦数			充足率	定数	推薦数			充足率
		男	女	計			男	女	計			男	女	計	
鶴見区	306	68	219	287	93.8%	34	7	27	34	100.0%	340	75	246	321	94.4%
神奈川区	282	45	196	241	85.5%	36	4	29	33	91.7%	318	49	225	274	86.2%
西区	123	18	86	104	84.6%	12	2	10	12	100.0%	135	20	96	116	85.9%
中区	169	27	117	144	85.2%	26	2	21	23	88.5%	195	29	138	167	85.6%
南区	247	55	163	218	88.3%	33	1	29	30	90.9%	280	56	192	248	88.6%
港南区	261	36	187	223	85.4%	30	0	24	24	80.0%	291	36	211	247	84.9%
保土ヶ谷区	253	42	178	220	87.0%	46	0	39	39	84.8%	299	42	217	259	86.6%
旭区	294	40	203	243	82.7%	40	2	26	28	70.0%	334	42	229	271	81.1%
磯子区	217	32	153	185	85.3%	20	1	14	15	75.0%	237	33	167	200	84.4%
金沢区	248	32	176	208	83.9%	32	0	27	27	84.4%	280	32	203	235	83.9%
港北区	379	77	251	328	86.5%	46	1	39	40	87.0%	425	78	290	368	86.6%
緑区	204	33	154	187	91.7%	23	0	20	20	87.0%	227	33	174	207	91.2%
青葉区	299	49	224	273	91.3%	32	0	30	30	93.8%	331	49	254	303	91.5%
都筑区	169	43	103	146	86.4%	20	3	16	19	95.0%	189	46	119	165	87.3%
戸塚区	309	75	217	292	94.5%	38	0	33	33	86.8%	347	75	250	325	93.7%
栄区	150	45	91	136	90.7%	14	0	14	14	100.0%	164	45	105	150	91.5%
泉区	169	58	94	152	89.9%	24	0	22	22	91.7%	193	58	116	174	90.2%
瀬谷区	147	32	93	125	85.0%	24	0	18	18	75.0%	171	32	111	143	83.6%
計	4,226	807	2,905	3,712	87.8%	530	23	438	461	87.0%	4,756	830	3,343	4,173	87.7%

* 定数は令和7年12月1日現在

令和7年一斉改選 民生委員・児童委員推薦結果

(任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日)

民生委員のみ

(参 考)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D) = (A) + (B) - (C)	推 薦 数												提出率 (E) / (D)	未提出 (F) = (D) - (E)	未提出 率 (G) = (F) / (D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	305	1		306	57	172	229	11	47	58	-	-	-	68	219	287	93.8%	19	6.2%
神 奈 川 区	282	1	1	282	37	152	189	8	43	51	-	1	1	45	196	241	85.5%	41	14.5%
西 区	123			123	13	64	77	5	22	27	-	-	-	18	86	104	84.6%	19	15.4%
中 区	169			169	23	96	119	4	21	25	-	-	-	27	117	144	85.2%	25	14.8%
南 区	247			247	45	119	164	10	44	54	-	-	-	55	163	218	88.3%	29	11.7%
港 南 区	261			261	28	139	167	8	45	53	-	3	3	36	187	223	85.4%	38	14.6%
保土ヶ谷区	253	1	1	253	33	136	169	8	42	50	1	-	1	42	178	220	87.0%	33	13.0%
旭 区	293	2	1	294	30	150	180	10	49	59	-	4	4	40	203	243	82.7%	51	17.3%
磯 子 区	217			217	29	129	158	3	24	27	-	-	-	32	153	185	85.3%	32	14.7%
金 沢 区	249		1	248	27	147	174	5	29	34	-	-	-	32	176	208	83.9%	40	16.1%
港 北 区	376	3		379	64	206	270	13	45	58	-	-	-	77	251	328	86.5%	51	13.5%
緑 区	204			204	23	122	145	10	31	41	-	1	1	33	154	187	91.7%	17	8.3%
青 葉 区	298	1		299	28	182	210	20	41	61	1	1	2	49	224	273	91.3%	26	8.7%
都 筑 区	168	1		169	34	76	110	9	27	36	-	-	-	43	103	146	86.4%	23	13.6%
戸 塚 区	305	4		309	60	150	210	15	65	80	-	2	2	75	217	292	94.5%	17	5.5%
栄 区	149	1		150	29	57	86	16	33	49	-	1	1	45	91	136	90.7%	14	9.3%
泉 区	168	1		169	40	71	111	18	23	41	-	-	-	58	94	152	89.9%	17	10.1%
瀬 谷 区	147			147	30	69	99	2	24	26	-	-	-	32	93	125	85.0%	22	15.0%
計	4,214	16	4	4,226	630	2,237	2,867	175	655	830	2	13	15	807	2,905	3,712	87.8%	514	12.2%
					77.2%			22.4%			0.4%			21.7%	78.3%				

令和4年度
一斉改選
充足率

96.4%
88.7%
87.0%
91.5%
91.2%
91.6%
89.4%
88.1%
87.9%
83.9%
92.3%
94.1%
93.3%
92.2%
95.4%
91.3%
91.1%
88.4%
91.0%

令和7年一斉改選 主任児童委員推薦結果

(任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日)

主任児童委員のみ

(参 考)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D)= (A)+(B)-(C)	推 薦 数												提出率 (E)/(D)	未提出 (F)= (D)-(E)	未提出 率 (G)= (F)/(D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	34			34	4	18	22	3	9	12	-	-	-	7	27	34	100.0%	-	0.0%
神 奈 川 区	36			36	1	17	18	3	12	15	-	-	-	4	29	33	91.7%	3	8.3%
西 区	12			12	2	9	11	-	1	1	-	-	-	2	10	12	100.0%	-	0.0%
中 区	26			26	1	15	16	1	6	7	-	-	-	2	21	23	88.5%	3	11.5%
南 区	33			33	-	19	19	1	10	11	-	-	-	1	29	30	90.9%	3	9.1%
港 南 区	30			30	-	15	15	-	9	9	-	-	-	-	24	24	80.0%	6	20.0%
保土ヶ谷区	46			46	-	34	34	-	5	5	-	-	-	-	39	39	84.8%	7	15.2%
旭 区	40			40	1	18	19	1	8	9	-	-	-	2	26	28	70.0%	12	30.0%
磯 子 区	20			20	-	10	10	1	4	5	-	-	-	1	14	15	75.0%	5	25.0%
金 沢 区	32			32	-	20	20	-	7	7	-	-	-	-	27	27	84.4%	5	15.6%
港 北 区	46			46	1	26	27	-	13	13	-	-	-	1	39	40	87.0%	6	13.0%
緑 区	23			23	-	13	13	-	7	7	-	-	-	-	20	20	87.0%	3	13.0%
青 葉 区	32			32	-	23	23	-	7	7	-	-	-	-	30	30	93.8%	2	6.3%
都 筑 区	20			20	2	12	14	1	4	5	-	-	-	3	16	19	95.0%	1	5.0%
戸 塚 区	38			38	-	27	27	-	6	6	-	-	-	-	33	33	86.8%	5	13.2%
栄 区	14			14	-	10	10	-	4	4	-	-	-	-	14	14	100.0%	-	0.0%
泉 区	24			24	-	15	15	-	7	7	-	-	-	-	22	22	91.7%	2	8.3%
瀬 谷 区	24			24	-	14	14	-	4	4	-	-	-	-	18	18	75.0%	6	25.0%
計	530	-	-	530	12	315	327	11	123	134	-	-	-	23	438	461	87.0%	69	13.0%
					70.9%			29.1%			0.0%			5.0%	95.0%				

令和4年度
一斉改選
充足率

97.1%

91.7%

100.0%

76.9%

97.0%

93.3%

89.1%

77.5%

85.0%

93.8%

100.0%

95.7%

90.6%

85.0%

92.1%

100.0%

87.5%

95.8%

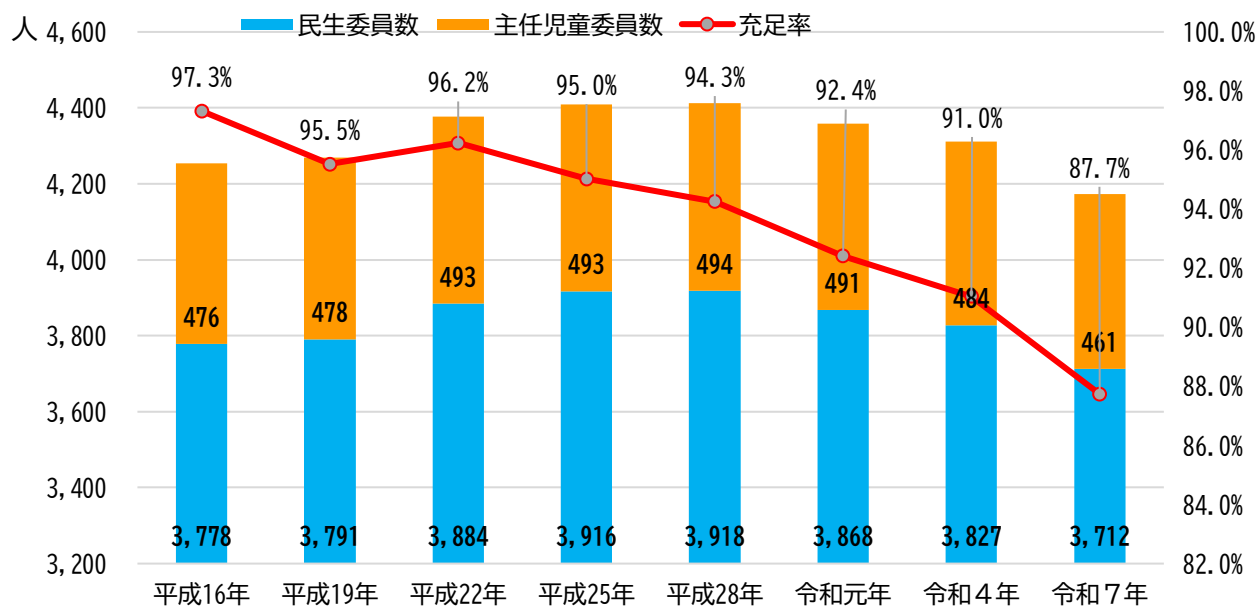
91.3%

令和7年民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選の概要

1 定数、候補者数等

	令和7年（今回）	令和4年（前回）	増▲減
定 数	4,756 人	4,735 人	+21 人
民生委員・児童委員	4,226 人	4,205 人	+21 人
主任児童委員	530 人	530 人	－
地 区 数	264 地区	264 地区	－
候 補 者 数	4,173 人	4,311 人	▲138 人
民生委員・児童委員	3,712 人 (100.0%)	3,827 人 (100.0%)	▲115 人
再 任	2,867 人 (77.2%)	2,840 人 (74.2%)	+27 人
新 任	830 人 (22.4%)	964 人 (25.2%)	▲134 人
元 職	15 人 (0.4%)	23 人 (0.6%)	▲8 人
主任児童委員	461 人 (100.0%)	484 人 (100.0%)	▲23 人
再 任	327 人 (70.9%)	352 人 (72.7%)	▲25 人
新 任	134 人 (29.1%)	129 人 (26.7%)	+5 人
元 職	0 人 (0%)	3 人 (0.6%)	▲3 人
充 足 率	87.7%	91.0%	▲3.3 ㊦
民生委員・児童委員	87.8%	91.0%	▲3.2 ㊦
主任児童委員	87.0%	91.3%	▲4.3 ㊦

【参考】一斉改選時の充足率推移



2 新任候補者の要件の状況

	民生委員・児童委員		主任児童委員	
	令和7年度	令和4年度	令和7年度	令和4年度
年齢の若い方（民生委員・児童委員：39歳以下、主任児童委員：34歳以下）	7人	8人	0人	1人
常勤として働いている方	219人	165人	37人	19人
居住特例小計	129人	171人	－	－
同一町内会	127人	166人	－	－
店舗等	0人	1人	－	－
その他	2人	4人	－	－
居住年月1年未満の方	6人	－	1人	－
地域活動の実績がない方	222人	188人	13人	9人

※年齢の若い方、常勤で働いている方、居住特例、地域活動の実績のない方は重複があります。

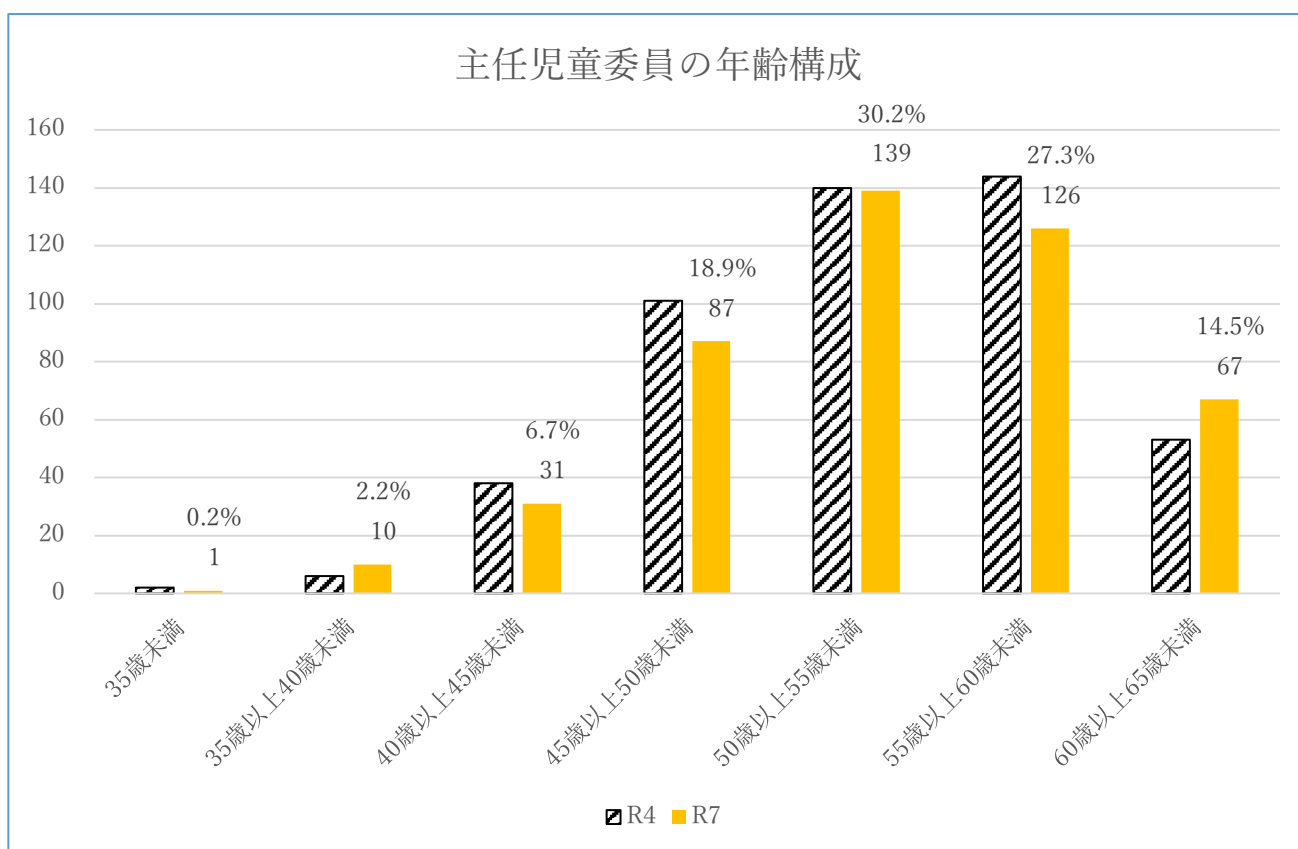
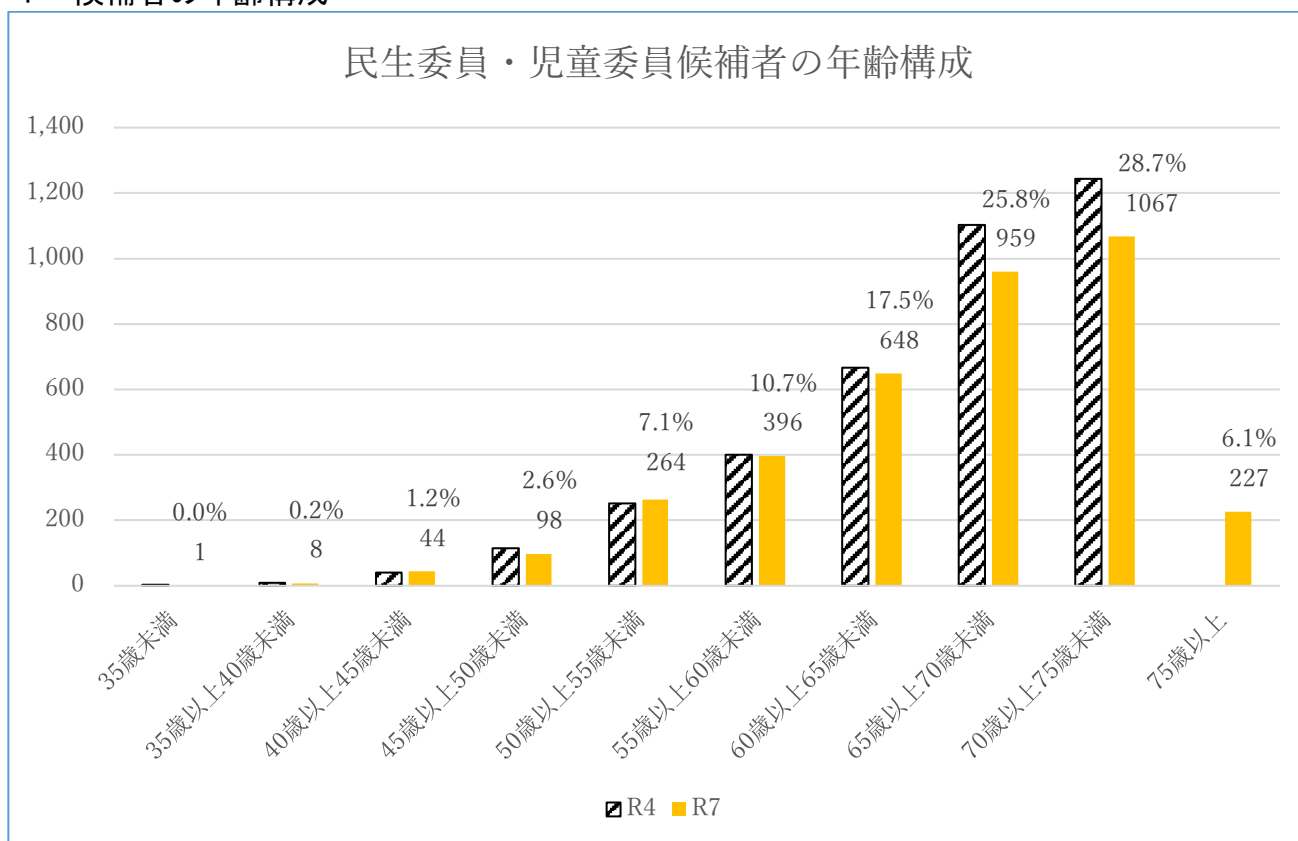
3 その他の状況

	民生委員・児童委員			主任児童委員		
	再任	新任	元職	再任	新任	元職
年齢要件の特例による再任者	227人	－	－	－	－	－
令和4年度一斉改選時の候補者の平均年齢	64.9歳			52.6歳		
（令和4年度内訳）	66.1歳	61.3歳	64.1歳	54.0歳	48.6歳	52.0歳
令和7年度一斉改選時の候補者の平均年齢	65.1歳			52.8歳		
（令和7年度内訳）	66.4歳	60.8歳	61.6歳	54.4歳	48.9歳	－

【参考】一斉改選時の年代分布

	59歳以下の割合	60歳代の割合	70歳以上の割合	平均年齢 （主任含む）
平成28年度	28%	51%	20%	63.1歳
令和4年度	29%	42%	29%	63.5歳
令和7年度	29%	40%	31%	63.8歳

4 候補者の年齢構成



身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

先月ご説明した身寄りのない高齢者等への支援について、開始予定の①情報登録事業（ヨコハマあんしん登録）のチラシ、②相談窓口（あんしん終活相談センター）のチラシ、③終活に関するリーフレット（終活みちしるべ）が完成しました。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知・周知いただきたく、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 各種チラシ・リーフレットについて

制度開始にあたり、チラシ・リーフレットが完成しましたので、配布いたします。

①ヨコハマあんしん登録（11月中旬以降順次配布）

②あんしん終活相談センター（11月中旬以降順次配布）

③終活みちしるべ（10月28日から各区役所で配架開始）

※配架場所はいずれも区役所区政推進課広報相談係・高齢・障害支援課、横浜市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど

健康福祉局福祉保健課
担当 山脇、阿部、根本
電話 045-671-3567 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

＼65歳以上の市民の皆様へ／
いつ起こるか分からない「もしもの時」に備えませんか？



令和7年11月28日(金)から※

ヨコハマあんしん登録 開始

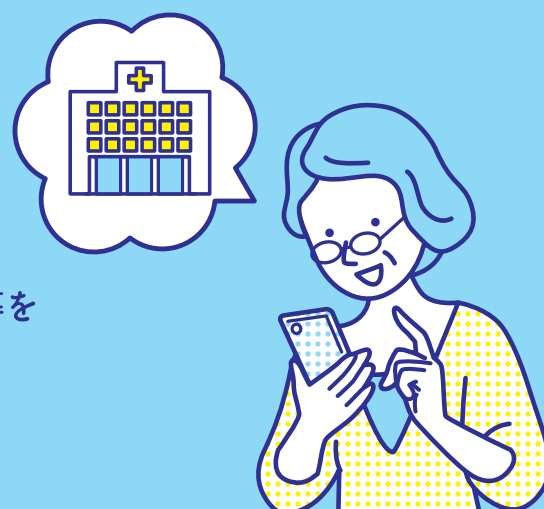
登録無料

ヨコハマあんしん登録とは・・・

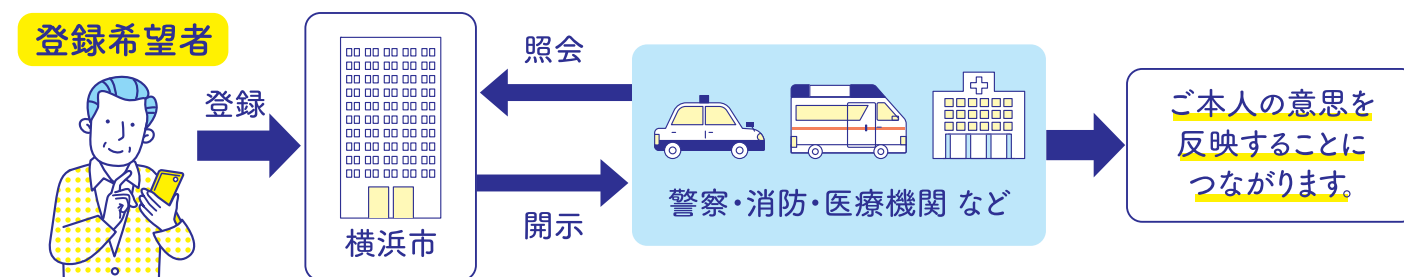
病気や事故などによりご自身で意思を伝えることが
出来なくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先等を
事前に市に登録していただく事業です。

登録いただいた内容は、警察や消防、医療機関などからの
連絡を受けて、回答します。

※登録いただいた内容の警察・消防等への回答は、令和8年4月開始予定



事業のイメージ図



登録方法

スマートフォンやパソコンから登録してください。

横浜市電子申請・届出システム

検索



お問い合わせ

事業についてのお問い合わせ
はヨコハマあんしん登録コール
センター ☎0120-101-350
(平日9:00～16:00)

※登録方法は、裏面を参照してください

よくある質問 Q&A

Q どのような項目を登録できるの？

A かかりつけ医やエンディング
ノートの有無、緊急連絡先
など7項目あります。詳細は、
裏面を参照してください。

Q 全ての項目を登録する
必要があるの？

A 希望する項目を1つ
から登録できます。

Q 操作が分からない、近くに手伝っ
てもらえる人がいないのですが・・・

A 登録をお手伝いする窓口を設けてい
ます。あんしん終活相談センターにご
連絡ください。(電話:045-201-2045)

登録方法

- 本人確認書類を準備します。(スマートフォン等で撮影し、登録していただきます。)
- 横浜市電子申請・届出システムを開き、「ヨコハマあんしん登録」で検索します。

〈スマートフォンの場合〉



注意

入力途中で違うページを見たい場合は、ページ下部にある「次へ進む」または「戻る」ボタンを押してください。スマートフォンの戻るボタン(「<」 「<」等)を押すと入力している内容が破棄されてしまいますので、ご注意ください。

登録可能な項目 登録準備のメモとしてお使いください



● かかりつけ医療機関(2か所まで)

① 病院名:	所在地:	電話:
② 病院名:	所在地:	電話:

● エンディングノート・もしも手帳保管場所(エンディングノートともしも手帳は、各区役所等で配布しています)

① エンディングノート	② もしも手帳

● 本籍(筆頭者が分からない場合は、住民票でご確認いただけます。)

本籍地:	筆頭者:	続柄:

● 緊急連絡先(3名まで)

① 氏名:	住所:	電話:	続柄:
② 氏名:	住所:	電話:	続柄:
③ 氏名:	住所:	電話:	続柄:

★ 葬儀・遺品整理等の生前契約先(2か所まで)

① 名称:	電話:
② 名称:	電話:

★ 納骨先

名称:	所在地:	電話:

★ 遺言書

遺言書の形式:	保管場所:	作成年月日:

● は警察等や緊急連絡先に開示します。

★ は警察等や緊急連絡先に加えて、お伝えして良い連絡先(氏名、続柄、住所、電話を2名まで登録可)に開示します。

令和7年11月28日(金)開設

あんしん終活 相談センター



「終活」を通じてこれからの生活を
安心して自分らしく過ごしていただけるよう、
皆様の「はじめの一步」を応援します。
将来に向けてご自身の希望や想いを
形にする準備をしませんか？

こんなお悩みがある方はぜひご相談ください

将来に向けて準備を始めたが、
何から始めたらいいかわからない。

お金の管理などが自分で
できなくなったときはどうしたらいいか。

亡くなった後に備え、
今からできることはないか。

身近に頼れる人がいないが、
自分の希望や想いを叶えたい。

対象者

市内在住で将来に向けて準備(終活)をしたい方、頼れる人がおらず将来に不安を抱えている方 または そのご家族及び支援者

相談先

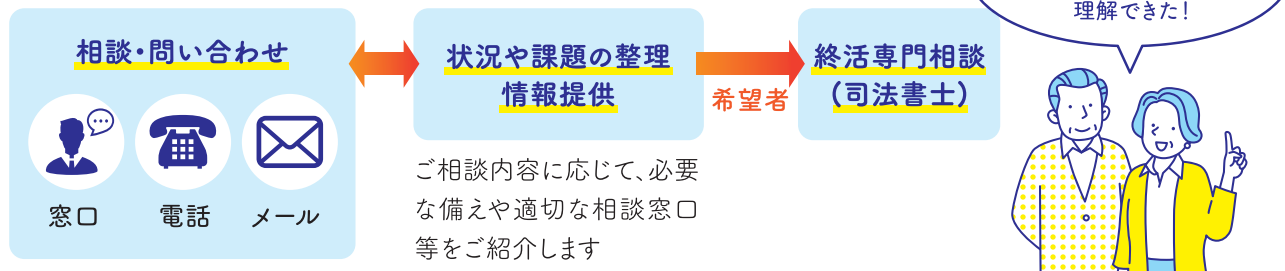
電話番号 045-201-2045

メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く
窓口での相談も承ります。まずはお気軽にご連絡ください。

運営・受託 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター

ご相談の流れ



終活専門相談(司法書士)

終活を進めるうえでの不安や疑問に司法書士が相談に応じる**無料個別相談**です。(1回限り)

- 日時** 毎週水曜日 ※祝祭日・年末年始を除く
①午後1時30分～午後2時30分 ②午後3時～午後4時
- 相談場所** 横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター内
- 予約方法** 事前にあんしん終活相談センターにご相談のうえ、終活専門相談を利用したい旨をお伝えください。
現在の状況及びご希望される相談内容の確認をさせていただきます。 ※当日のご予約はお受けできません。
[協力]公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部

備えるためのお役立ちツール

市民の皆さまに役立つ情報の一部をご紹介します。

終活みちしるべ

将来に向けて必要となる備えや終活に役立つ制度の案内、いわゆる終活に関連するサービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点などを掲載したリーフレットです。
区役所等で配布しています。

ヨコハマあんしん登録

市内在住の65歳以上の方を対象に、「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を横浜市に登録できます。いざという時に、ご本人の意思が反映されるよう、事前に登録した情報を警察や消防、医療機関などにお伝えする事業です。

登録項目

- かかりつけ医療機関
- エンディングノート・もしも手帳の保管場所
- 本籍地・筆頭者
- 緊急連絡先
- 葬儀・遺品整理等の生前契約先
- 納骨先
- 遺言書の保管場所

エンディングノート

これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。
横浜市では18区それぞれに区版のエンディングノートを作成しています。
お住まいの区の高齢・障害支援課、地域ケアプラザの窓口などで無料配布しています。



エンディングノート

所在地・アクセス

横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター9階 横浜生活あんしんセンター内
JR京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車徒歩2分



アクセスはこちら

「ご存じですか？」～高齢者等終身サポート事業者～

高齢者等終身サポート事業者は、身寄りがいない方や家族に頼ることが難しい方を支える民間事業者です。入院や施設入所の際の身元保証、日々の暮らしの支援、亡くなった後の手続きまで、本人の希望に沿ってサポートします。

ただし、契約内容や費用に関するトラブルも報告されているため、事業者選びには注意が必要です。安心して利用するために、契約前にサービス内容をよく確認し、事業者を選びましょう。

高齢者等終身サポート事業者を選ぶときの「10か条」

① 契約内容と費用の内訳をしっかりと確認しましょう。

どんなサービスが含まれていて、どのくらいの費用がかかるのか、納得できるまで説明を受けましょう。

② 一度に多額の支払いを求められたときは、内容をよく確認しましょう。

入会金や預託金など、一度にまとまった金額の支払いを求められた場合には、何に使われる費用なのか、どんなサービスにいくらかかるのかをしっかりと説明してもらいましょう。

③ 解約料や違約金の内容を事前に確認しましょう。

途中解約ができるか、高額な解約料や違約金が設定されていないか確認しましょう。

④ 財産を渡すような契約が入っていないか、よく見てみましょう。

「亡くなったら財産を渡す、寄付する」などの内容がある場合は慎重に考えましょう。

⑤ 預けたお金の管理方法を確認しましょう。

自分のお金が安全に保管されているか、事業者を確認しましょう。

⑥ 契約内容がきちんと実行されるか、確認できる仕組みがあるか見てみましょう。

亡くなった後の手続きなど、自分では履行を確認できないサービスもあります。

⑦ 個人情報の取り扱い方針を確認しましょう。

個人情報が適切に管理されているか、個人情報を安心して預けられるか確認しましょう。

⑧ 契約後に相談できる窓口があるか確認しましょう。

困ったときにすぐ相談できる連絡先があるか、事前に確認しておきましょう。

⑨ 契約するときには「契約書」と「重要事項説明書」を必ず受け取りましょう。

口頭だけでなく、文書で内容を確認できるようにしましょう。

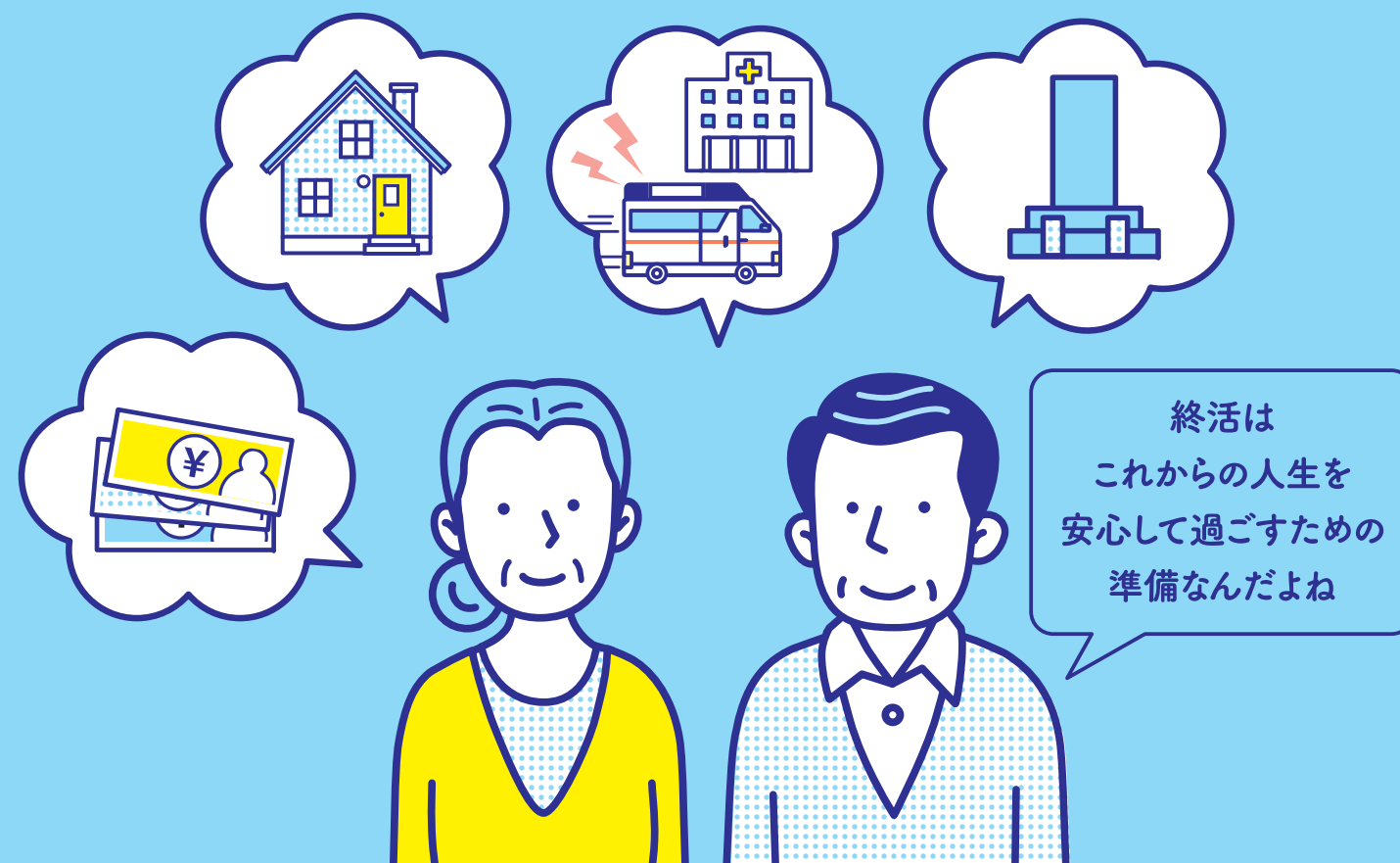
⑩ 事業者の情報をよく調べて、いくつか比較してから選びましょう。

サービス内容や費用、対応の丁寧さなどを見て、自分に合った事業者を選びましょう。



終活

みちしるべ



終活について考えてみませんか

「終活」と聞いて、どんなイメージを持つでしょうか。

人生100年時代と言われる今、人生の後半期が長くなればなるほど、日々の生活を送るうえで、少しずつ「困りごと」も増えてくるかもしれません。

「自分にはまだ早い」「考えたくない」・・・そのお気持ちよく分かります。

それでも、これからの人生をより元気に・明るくするために、考えて欲しい「終活」のこと。

さあ、ページをめくってみてください。

備えておかないと、こんなことで「困る」かも



今のうちに備えておきましょう

まだ「早い」と思っても、少しずつ始めることが安心につながります。

① 相談相手・連絡先の整理

これからのことを相談できる人や緊急時の連絡先を整理しましょう。

② 身の周りの整理

不要な持ち物の整理・処分をしましょう。(衣類、家具、思い出の品など)

③ 財産や契約の整理

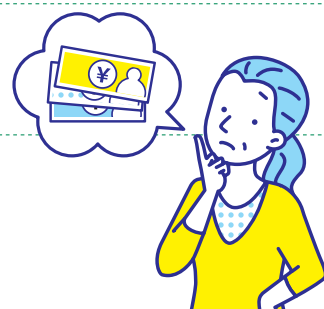
自分の財産や契約しているサービスを整理して一覧にしましょう。
(預貯金、不動産、保険、携帯電話、公共料金など)

④ 医療や介護に関する希望の整理

医療や介護が必要になった場合の希望を考えましょう。

⑤ 亡くなった後に関する整理

葬儀や埋葬の希望を考えましょう。残されるペットのことも考えましょう。



▶▶ エンディングノート

これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。
すべての区にオリジナルのエンディングノートがあります。



▶▶ もしも手帳

もしもの時の医療・ケアについて、元気なうちから考え、あなたの思いを伝えるためのツールです。区役所、地域ケアプラザなどで配付しています。



エンディングノートやもしも手帳を作成する際は、ご家族など相談できる人と話し合ってみましょう

終活に役立つ制度があります

例えばこんな制度があります。自分らしい備えを考えてみてください。



▶▶ 任意後見制度

判断能力が十分なうちに、将来の後見人を自分で決めて契約しておく制度です。

▶▶ 家族間信託

判断能力が十分なうちに、財産の管理や承継を信頼できる家族などに託す制度です。

▶▶ 日常生活自立支援事業

判断能力が低下した場合に、福祉サービスの利用や日常のお金の管理などを社会福祉協議会が支援する制度です。

▶▶ 遺言

亡くなった後の財産の分け方や希望を、あらかじめ書き残しておく制度です。
公正証書遺言など、法的に有効な形式で作成すれば、トラブル防止につながります。

▶▶ 死後事務委任契約

亡くなった後の手続き(葬儀、役所への届け出、公共料金や携帯電話の解約など)を、信頼できる人に任せておく契約です。

横浜市独自の仕組みも始まります(令和7年11月下旬～)

皆様の不安にしっかりと寄り添い、さらなる安心につながります。

情報登録事業 「ヨコハマあんしん登録」

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることができなくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先などを事前に市に登録していただく事業です。

ヨコハマあんしん登録

検索

登録はこちら

緊急連絡先を登録できます!



終活に関する相談窓口 「あんしん終活相談センター」

エンディングノートの活用方法や、これからの暮らしで不安になりやすいこと(介護、財産、住まいなど)を整理し、終活に関する不安や疑問をお受けし、自分らしい終活の進め方を一緒に考えます。

相談先

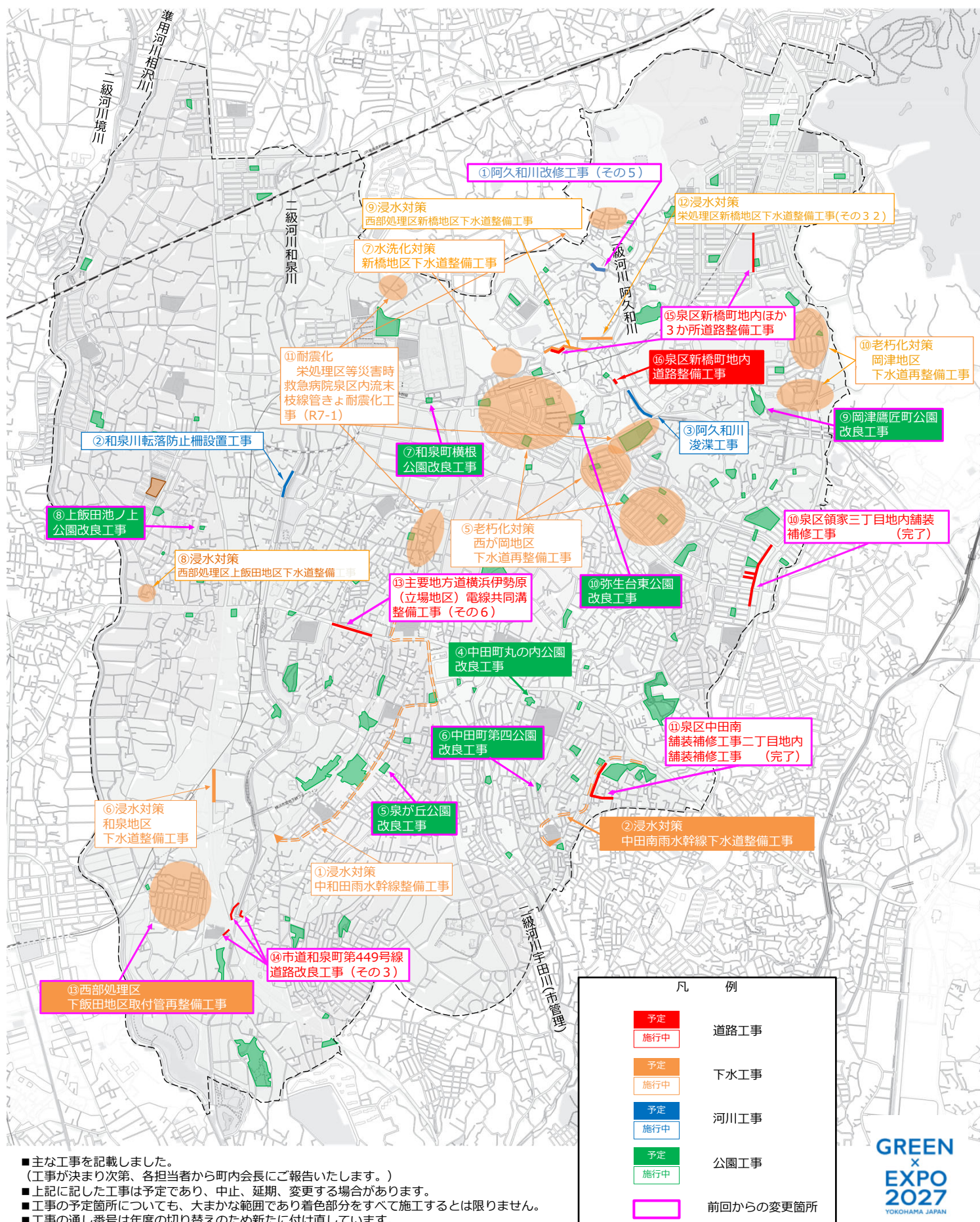
電話番号 045-201-2045

メールアドレス a-shukatsu@yokohamashakyo.jp

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ※土日祝・年末年始を除く

令和7年度泉土木事務所管内工事箇所図

R7年11月17日現在



1 犯罪情勢等(10月末)

(1) 認知件数 555件(前年同期比+80件)

主 な 罪 種	令和7年	令和6年	増減
自 転 車 盗	117件	59件	+58件
オ ー ト バ イ 盗	22件	27件	-5件
自 動 車 盗	13件	3件	+10件
車 上 ね ら い	12件	10件	+2件
万 引 き	80件	70件	+10件
強 盗	1件	0件	+1件
空 き 巣	21件	12件	+9件

特 徴

部品ねらい多発

- 10月から11月にかけて自動車のナンバープレートが窃取される事件が多発しています。特に下和泉地区で多発しています。
- 部品ねらいの発生時間帯は夕方から朝方にかけてなど、日を跨いでの時間帯に多く見られますので夜間帯の注意が必要です。

お 願 い

○ ナンバープレート盗難の裏に潜む犯罪

犯人は警察の捜査を撓乱させるため、盗んだ自動車に盗んだナンバーを取り付け、その自動車を利用して他の犯罪を敢行します。実際に間バイトが関連する強盗等の犯罪に使われています。

自車のナンバープレートが不正に使われないために、

ロックボルト(盗難防止用ネジ)

を導入してください。

○ 年末年始特別警戒

12月15日から1月3日までの間年末年始特別警戒が始まります。

年末年始は犯罪が増える時期です。

家の施錠、自宅付近の整理整頓、特殊詐欺などへの対策を徹底しましょう。

家庭では鍵かけ、確認、家族に相談

地域では声掛け、見守り、助け合い

(2) 特殊詐欺

	令和7年	令和6年	増減
発 生 件 数	51件	37件	+14件
被 害 総 額	3億1600万円	8100万円	+2億3500万円

特 徴

警察官をかたる詐欺急増中！

- 警察官をかたる特殊詐欺の手口が昨年に比べて約2倍に増えています。※

令和6年末

約60件

のところ

令和7年9月末で、すでに

約130件

となっています。

※ 通報のあった件数(発生件数と異なります)

お 願 い

○ 国際電話発着信の休止

ニセ警察官の多くは、国際電話を利用してだましの電話を掛けてきます。

そんな手口知っているよ

俺は大丈夫

と思っている方が実は被害に遭っています。

国際電話不取扱センターに自宅の固定電話から電話して申し込みをするだけで簡単に休止することができます。

※9月1日から電話申込ができるようになりました。

裏面を御覧ください

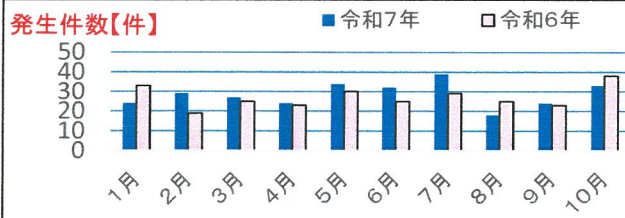
○ 年末まで要注意

特殊詐欺は年間を通して発生しています。油断せずに気をつけてください。

2 交通事故の発生状況(10月末)

発生状況(暫定)

	令和7年	令和6年	増減
発 生 件 数	284件	270件	+14件
死 者 数	1人	0人	+1人
負 傷 者 数	311人	308人	+3人

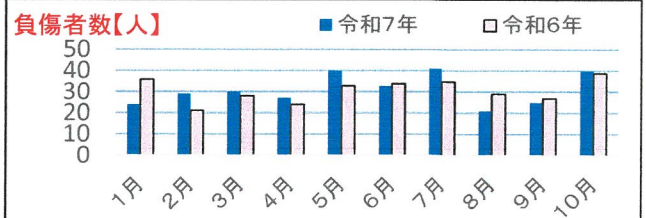


特 徴

- 泉区内では、県下平均と比べ、高齢者、二輪車に関係する事故の割合が依然として高水準となっています。

- 泉区内で酒気帯び運転による交通事故が発生しました。

	令和7年	令和6年	増減
高 齢 者	106件	97件	+9件
二輪車(オートバイ)	92件	99件	-7件



お 願 い

- 12月11日から12月20日の間は、『年末の交通事故防止運動』を実施します。

交通事故防止運動に御協力をお願いします。

- 年末はお酒を飲む機会が増え、二日酔いのまま運転している者もいます。

お出掛けなどの際に交差点を横断する時は、通行する車両の動きに気を付けてください。

3 町名別発生状況(10月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
10 月中	2	12	0	2	2	1	1	5	0	1	1	0	0	7	3	2	6	2	1	1	0	2	4	55
前年比	+2	+7	±0	-1	-1	-1	+1	-3	±0	±0	+1	-2	-3	-1	-1	+2	+2	+2	-1	±0	±0	-2	+3	+4
10 月末	10	82	4	24	33	18	16	66	0	15	3	2	39	49	36	15	32	13	16	9	0	45	28	555
前年比	-4	+19	-10	+2	+8	+7	-2	-40	±0	+2	-2	-3	+17	+8	+10	+10	+4	+9	-5	+4	-1	+20	+27	+80

* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
10 月中	0	2	5	1	0	2	0	7	0	2	0	1	2	3	1	0	3	0	2	1	0	1
前年同期比	-1	-1	±0	-1	-2	+1	-2	+3	±0	-1	±0	-1	+1	±0	±0	-1	±0	-2	+2	±0	±0	±0
10 月末	9	22	20	18	22	10	4	49	0	8	0	8	15	19	11	10	23	6	13	8	0	9
前年同期比	-3	+1	+4	-4	+5	-1	±0	-2	±0	+1	-3	+3	+6	+3	±0	-1	±0	±0	+8	-3	±0	±0

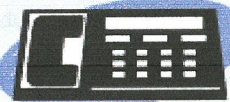
	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
10 月中	1	4	5	3	0	20	0	33
前年同期比	-4	±0	+2	+1	-1	-2	-1	-5
10 月末	30	35	18	11	3	178	9	284
前年同期比	-5	+2	-1	+4	-1	+12	+4	+15

国際電話不取扱センター

国際電話不取扱受付センター(申込みの流れ)

①電話申込

- 電話受付対応「1」を押す
- 自動応答音声の案内に従って
 - 電話番号を入力
 - 名前を音声で入力
 - 郵便番号を入力
- 折返し電話
おかけになった電話番号が国際電話を休止したい番号と同じ場合は、折返しの電話はありません。
- 音声案内に従って「1」を入力



②WEB申込



- パスワード案内「2」を押す
- 6桁のパスワードをメモ
- 国際電話不取扱受付センターにアクセス(上の二次元コード)
- 「同意してログイン画面へ」のボタンを押す
- パスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押す
- お申込フォームに必要事項を入力し「同意して確認画面へ」のボタンを押す
- 確認画面で入力項目を確認し「申込をする」のボタンを押す

③郵送申込

- 電話案内「3」を押す
- オペレーターに接続
- センターから申込書を郵送
- 必要事項を記載
- 郵送(FAXも可能)

電話しない場合は

- 国際電話不取扱受付センターにアクセス
- 申込書をダウンロード
- 申込書を印刷し、必要事項を記入
- 郵送(FAXも可能)

申込完了

資料 12

泉区連長会資料
令和7年11月19日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和7年10月31日現在

火災状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
火災件数		20	24	△ 4
火災種別	建物火災	10	15	△ 5
	車両火災	3	1	2
	その他火災	7	8	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	112	317	△ 205
	死者	0	1	△ 1
	負傷者	4	0	4

泉区内 主な火災原因	令和7年	令和6年	増△減
放火(疑い含む)	5	5	0
こんろ	3	2	1
電気機器	3	1	2
たばこ	3	2	1
火あそび	2	1	1
上記以外の火災原因	4	13	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
救急出場件数		8,314	8,634	△ 320
救急種別	急病	5,822	6,142	△ 320
	交通事故	285	288	△ 3
	一般負傷	1,510	1,509	1
	その他	697	695	2

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	1
新橋地区	0
和泉北部地区	2
和泉中央地区	2
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	5
上飯田団地地区	4
いちょう団地地区	1
中田地区	3
しらゆり地区	1
その他	0